

CARICOM（カリブ共同体）
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構
2022 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

要約

【概要：14 カ国 1 地域から構成され、小島嶼国から沿岸大陸国、また低所得国から ODA 卒業国の高所得国を含み、各国の特色は多岐にわたる】

- ・ カリブ共同体（Caribbean Community：CARICOM）は、旧英領カリブ諸国を中心とした加盟国間の経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等に関する機能的協力の促進を目的として 1973 年に設立された機関。現在以下の 14 カ国 1 地域から構成されている。
 - <14 カ国> アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島（以下、「セントビンセント・グレナディーン」という）、スリナム、トリニダード・トバゴ
 - <1 地域> 英領モンセラット（ODA 対象外）
- ・ 西インド諸島において、バハマを最北とし、そこから大・小アンティル諸島の島嶼国、また南米大陸沿岸国のガイアナ、スリナム及び中米大陸に位置するベリーズも含まれており、国土・人口、経済規模ともに大小の幅は広い。
- ・ 人口：100 万人以上の国（ハイチ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ）、50 万人以上 100 万人以下の国（ガイアナ、スリナム）、50 万人以下の国（アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン）

【政治：民主的な政治システムを有し、国際場裡でも我が国の立場に理解を示す国が多い】

- ・ 1960 年代以降、イギリス・オランダ・フランスからの独立を果たしているが、アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ジャマイカ、セントルシア、セントクリストファー・ネービス、セントビンセント・グレナディーン、トリニダード・トバゴの 12 カ国については、現在もなお英連邦に属している。
- ・ 汚職率：汚職率は比較的低く、域内ではバルバドス（29 位/180 カ国）が最も低く、次いでバハマ（30 位）、セントビンセント・グレナディーン（40 位）、セントルシア（45 位）、ドミニカ国（48 位）、グレナダ（52 位）、ジャマイカ（69 位）。アフリカや大洋州の英連邦国、中米諸国と比較しても、汚職率は顕著に低い。他方、ガイアナ（83 位）、トリニダード・トバゴ（86 位）、スリナム（94 位）、ハイチ（170 位）と汚職率が高い国もあり、ガバナンスに課題を抱える国も一定程度存在する。
- ・ 現政権と議席数：過去 5 年の間にジャマイカ（2016 年）、バハマ（2017 年）、バルバドス（2018 年）、ベリーズ（2020 年）、ガイアナ（2020 年）、スリナム（2020 年）、セントルシア（2021 年）の 7 カ国については、政権交代が行われた。内バルバドス、ベリーズ、スリナムの 3 カ国については 10 年振り以上の政権交代となっている。
- ・ 各種国際選挙、安保理改革、捕鯨及び海洋生物資源の持続可能な利用等で日本の立場を支持・理解し、国際場裡においては、14 カ国を有する一大勢力であり外交上重要な地域である。

【経済：観光業に依存する経済、財政収支の恒常的な赤字体質と高水準な公的債務残高】

- ・ 名目 GDP：人口規模の大きいハイチ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴは、名目 GDP も域内では特に大きく、2020 年はそれぞれ順に 201 億 US ドル、149 億 US ドル、216 億 US ドル。
- ・ 1 人当たり GNI：1 人当たりの GNI（2020 年）はハイチが域内で最も低く、1,320US ドル。他方、最も高いのはバハマの 26,070US ドル。アンティグア・バーブーダ、バルバドス、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、トリニダード・トバゴの 5 カ国が 10,000US ドルを超えており、その他の国は 10,000US ドル未満となっている。中所得国～高所得に分類される国が多く、一人当たりの所得水準は比較的高い。
- ・ 産業：産業は限られており、石油資源を有するトリニダード・トバゴ、鉱物・農業分野を主産業とする大陸国のガイアナ（2020 年から石油生産開始）、伝統的に水産業が盛んな東カリブ小島嶼国及びスリナム以外は、ビーチリゾートを主とする観光業が主要産業となっており、近年ではオフショア金融など金融業の発展が見られる国もある。欧米からの観光客に加え、物資の多くを輸入に依存しているため、全体的に欧米諸国の経済状況等の外的要因の影響を大きく受ける経済構造である。
- ・ GDP 成長率：実質 GDP 成長率は、2018 年は平均 2.9%、2019 年は 1.7%とやや低調だがプラスの成長率を維持していたものの、2020 年は COVID-19 により人の往来が制限されたことから、観光業を主産業とする CARICOM 諸国の経済には大打撃となり、2020 年の実質 GDP 成長率は平均で▲8.7%となった。なお、特に影響の大きかった国として、実質 GDP 成長率が▲15%を超えているセントルシア（▲20.4%）、アンティグア・バーブーダ（▲20.0%）、バルバドス（▲18.0%）、スリナム（▲15.9%）の 4 カ国が挙げられる。2021 年以降は、ハイチ、セントクリストファー・ネービス、セントビンセント・グレナディーン、トリニダード・トバゴの 4 カ国を除いた 10 カ国はプラス成長に転ずることが予想されている。14 カ国の内、唯一ガイアナのみが COVID-19 禍においても、プラス成長を維持している。特に 2020 年は実質 GDP 成長率 43.5%を記録しており、2021 年は 20.4%、2022 年は 48.7%となることが見込まれている
- ・ インフレ率（年平均）：CARICOM 諸国では為替レート固定・管理を行うことで、インフレ率を 2018 年以降は 1%～4%で維持しているが、ハイチは政情不安に起因して国内の食料や燃料不足等が生じたことにより、インフレ率が 2018 年は 12.9%、2019 年は 17.3%、2020 年は 23.0%と増加の一途を辿っている。なお、スリナムは 2020 年から COVID-19 により物流の制限や、各種消費財の需要が伸びたことから、インフレ率が急激に増加し、2020 年は 34.9%となり、2021 年には 54.4%にも上がることが予想されている。2022 年には 31.7%に減少する見込みだが、依然として域内では最高水準となる。
- ・ 財政収支：財政収支は COVID-19 流行以前から歳入源が少なく外的要因に影響されやすいことに加え、災害対策や復興のための支出が増えていることから収支は悪い。COVID-19 禍により更に医療体制の強化や失業対策、各種経済回復の施策のために財政支出が増え、悪化している状況。特に 2017 年～2020 年の平均財政収支はドミニカ国（▲11.1%）とスリナム（▲10.5%）が域内では赤字幅が大きく、それ以外の国は GDP 比で約 3～6%の赤字となっている

- ・ 経常収支: 2018 年からトリニダード・トバゴを除いて、慢性的な経常収支赤字状態。特に 2018 年時点の赤字幅ではドミニカ国（GDP 比▲43.1%）やガイアナ（同比▲30.1%）の 2 カ国が域内で最も高い数値を記録しており、その背景には貿易赤字の拡大により貿易・サービス収支が赤字となっていることが主な理由。ハイチやジャマイカも同じく貿易・サービス収支の数値は悪いが、経常移転収支が大きく上回ることから、経常収支はそれぞれ同比▲2.4%、▲1.6%と域内の平均程度の数字で留まっている。
- ・ 公的債務: 公的債務残高は COVID-19 流行以前から CARICOM 諸国内で高水準の傾向にあり、2018 年以降の域内の公的債務残高 GDP 比の平均は 70%以上を超えており、COVID-19 の流行以前から深刻な状況にある。特にバルバドスにおいては、2018 年から同比率が 100%を超えており、2020 年には 150%を超える事態となった。COVID-19 の影響で一時的に同比率が 100%を超えるケースがアンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ドミニカ国、ジャマイカ、スリナムの 5 カ国では確認されている。

【社会：多種多様な人種構成】

- ・ 人種: 非スペイン語圏のカリブ諸国であり、人種構成はトリニダード・トバゴ、ガイアナ、スリナムでは、インド系が人口の 4 割以上を占める。ベリーズはメスティーソが 5 割以上、クレオールが 2.5 割以上を占めている。その他の 10 カ国については、アフリカ系が人口の大半を占める。
- ・ 人間開発指数: 他の中南米諸国より高い傾向にあり、凡その国はランキング 100 位以内（189 カ国中）に属しており、特にバハマ、バルバドス（いずれも 58 位）、トリニダード・トバゴ（67 位）は Very high & high human development に分類される。他方、Medium & low human development に分類されるガイアナ（122 位）やハイチ（170 位）の様な国も存在する。

（１）CARICOM（カリブ共同体）の開発政策

- ・ CARICOM は 2014 年 7 月に「Strategic Plan for the Caribbean Community 2015-2019」を策定し、①開発ニーズの見直し、②社会・経済の活性化に向けたレジリエントなモデルの構築、③地域統合の強化のための戦略策定、④ガバナンス強化に向けたアジェンダ作成の 4 つの柱を立てている。現在、次期計画にあたる「Strategic Plan for the Caribbean Community 2020 – 2030」の策定が行われている。
- ・ 各国の開発計画の取り組む課題は異なるが、「人的資本の強化」、「自国産業の強化と経済の促進」、「災害にレジリエントなインフラ整備」の 3 つを特に重要な課題として取り上げている。

（２）カリブ地域内の開発課題

- ・ 地震、津波、火山噴火に加え、気候変動による大型ハリケーンの高頻度化と降雨強度の上昇による洪水被害や海面上昇に起因した高波・高潮の発生など、防災は域内共通の喫緊の課題。
- ・ 地球温暖化対策、安定的かつ持続的な電力供給、また電力源の輸入化石燃料依存による高い電気料金が課題
- ・ 東カリブ小島嶼国（OECS）では伝統的に漁業が盛んであるが、一部地域では過剰な漁獲・採

取等による水産資源の減少が原因となり、生態系の劣化という問題に直面している。また、品質・衛生面の問題から輸出や観光関連産業での販売の規模は小さく、また国内消費のニーズも限定的。

- ・ 国土の限られた島嶼国においては、廃棄物処理も課題となっている。廃棄物の収集体制の確立や、最終処分場での衛生的な廃棄物管理、加えて廃棄物の量の削減が急務。また、近年の海洋プラスチックごみ問題は、カリブ海を重要な経済活動資源とする観光業や水産業に直接的な影響を与えている。
- ・ 産業の半分近くを観光業に依存する国が多く、昨今の COVID-19 流行下による渡航制限により、経済に大きな影響を与えた。また、その他の産業の国内或いは域内での競争性が限定的であるが故に、各企業はその財務状況から人的資本への投資が出来ず、更に競争力を失う負のスパイラルに陥っている。
- ・ 財源の多くを教育分野に投資している一方、国内での雇用不足から、欧米諸国へ進学や就職のために移住する割合も多く、優秀な人材の流出や頭脳流出にも繋がっている。
- ・ また、死因の 8 割以上を占める非感染性疾患（NCDs）は、COVID-19 の重症化リスクでもあり、保健医療分野でも協力ニーズが高い。

（２） 日本及び JICA の協力意義

- ・ 14カ国の一大勢力であるCARICOM諸国との良好な関係を保持することは国際場裡において重要。日本がCARICOM諸国に対して協力を行うことは、二国間及びカリブ地域全体との関係の深化に寄与する。特に、ジャマイカやガイアナの高速道路整備事業に対して中国が支援を開始しており、カリブ地域内での中国のプレゼンスが向上している中、基本的価値を共有するCARICOM諸国に対して、支援を強化していくことは外交的観点から重要。
- ・ CARICOM諸国における小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に関し、同じ島嶼国としての日本の経験・知見を共有し、支援を行うことは、CARICOM諸国の社会経済的安定及び地域全体の持続可能な成長の観点から重要である。特にCARICOM諸国共通課題である環境や防災分野における協力において、環境分野では海洋プラスチックごみ問題等の地球規模課題の解決、防災分野では島嶼国の気候変動リスクへの適応体制の強化の取組にも寄与することから実施意義は大きい。

（３） 協力の方向性

○現行の国別開発協力方針の下での協力の振り返り

- ・ 現行の CARICOM 諸国共通の国別開発協力方針において、ハイチ以外の 7 カ国においては、大目標「脆弱性の克服」の下、重点分野として「防災・環境」及び「水産」（東カリブ諸国機構（OECS）加盟の 6 カ国）、「格差是正」（ジャマイカのみ）に関する取り組みを進めてきた。また、ハイチにおいては、大目標「基礎社会サービスの確立による社会基盤体制の強化」の下、重点分野として「保健・衛生環境の改善」、「教育振興」、「農業振興と食糧安全保障の強化」、「防災・環境保全による経済基盤の強化」に取り組んでいる。

○他主要ドナーの協力状況及び援助調整メカニズムの状況

- ・ CARICOM 諸国に対する主な開発パートナーは、米州開発銀行 (IDB)、カリブ開発銀行 (CDB)、世界銀行 (WB)、欧州連合 (EU)、国際連合機関 (UN) 等の国際機関に加え、歴史的にはアメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ノルウェー、オランダ (対スリナム) などで、旧宗主国や地理的に近い北米の国が多い。
- ・ 台湾承認国 5 カ国 (ベリーズ、ハイチ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン) においては、台湾がインフラ整備や農業・IT 分野等で支援を行っているが、その他 CARICOM 諸国においては、中国が大型インフラ建設や COVID-19 ワクチン供与のほか、優遇借款及びグラントを提供し、そのプレゼンスを急速に拡大している。

○今後の協力の方向性：

- ・ これまでの協力実績及び協力ニーズを踏まえ、引き続き地域共通課題である防災・気候変動対策を中心に協力を実施する。
- ・ 各国の多くが「人的資本の強化」と「自国産業の振興」を主要課題としている点を踏まえ、前者の課題に対しては、初等教育から高等教育のアクセス・質の向上を通じた教育分野の底上げに加え、各産業内での人的資本への投資の促進や、人的リソースの育成メカニズムの構築等を実施し、後者の課題については、東カリブ小島嶼国の 6 カ国を対象とした水産分野協力のみならず、中小企業支援等の産業振興協力の必要性がある。また、COVID-19 を含む感染症対策や生活習慣病を含む非感染性疾患 (NCDs) 対策等のニーズもあり、保健医療分野に対する協力も必要に応じて検討する。これらの取り組みを通じて、SDGs の 17 個のゴールの内、特にゴール 3「全ての人に健康と福祉を」、ゴール 4「質の高い教育をみんなに」、ゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール 8「働きがいも経済成長も」、ゴール 13「気候変動に具体的な対策を」の達成に向けた貢献が期待される。
- ・ 限られた対 CARICOM 諸国の ODA 予算に加え、一国の規模が小さく二国間協力の案件形成が困難な場合が多いため、共通課題について、CARICOM 傘下諸機関や国際機関と連携した地域協力を通じ、各国の開発ニーズへの対応や効果的な域内の知見共有を検討する。
- ・ 有償資金協力については、JICA 拠点がない国が大半であるため、IDB との中米・カリブ地域に対する「中南米・カリブ地域の経済回復及び社会包摂協力 (Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion (CORE))」の活用を主軸に、海外投融資の可能性も視野に入れた上で積極的に案件形成を行う。
- ・ 小島嶼開発途上国 (SIDS) としての価値観を共有する大洋州地域の島嶼国における JICA の長年の協力実績や豊富な知見・教訓を共有し、両地域併せて「自由で開かれた国際秩序」へ貢献することを検討する。

【気候変動対策プログラム】

- ・ 防災：地震、津波、火山噴火に加え、気候変動による大型ハリケーンの高頻度化と降雨強度の上昇による洪水被害や海面上昇に起因した高波・高潮等が多発するカリブ地域において、これまでにハザードマップの策定やコミュニティ防災等の技術協力を実施してきている。今後は、過去の協力成果の定着を図りつつ防災の主流化等による事前防災投資の拡充を目指し、災害発生時には Build Back Better（BBB）を念頭に置いた復旧・復興対策への協力を行う。また、技術協力だけでなく無償資金協力や有償資金協力も活用し、防災分野の協力を行う。
- ・ 環境（エネルギー）：対外的な化石燃料への依存構造や高い電力料金の改善のために、省エネルギーや再生可能エネルギーの推進を実施。今後の協力ではより省エネ/再エネの一層の推進を図ると共に、IDB の CORE スキーム等を活用し、持続可能かつ災害等レジリエントな電力供給に資する協力を行う。また、太平洋 5 カ国を対象として再生可能エネルギー導入促進を支援している技術協力「太平洋地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト」で得た経験の展開についても検討する。
- ・ 環境（廃棄物）：域内での共通課題である海洋プラスチックごみは観光産業や水産業への影響が懸念されるため、同課題への対策を中心に島嶼国内の廃棄物管理に係る協力を実施する。日本の廃棄物処理の経験や手法に加え周辺国の好事例も活用しながら、各国の基礎的な廃棄物管理能力の向上を図り、域内において共通する課題に対しては協力効果の波及と定着を目指す。

【保健・衛生改善プログラム】

- ・ COVID-19 を始めとした様々な感染症に加えて、肥満や糖尿病等が深刻化している CARICOM 諸国では特に非感染性疾患（NCDs）による死亡の割合が 8 割以上と高くなっており、NCDs の予防や早期診断・治療はニーズが高い。また、同地域の中でもハイチでは、母子等の基礎的な保健指標の改善も課題となっており、保健医療体制の改善・強化を目指す。今後は、CARICOM 傘下機関で、域内の保健医療分野の政策・戦略策定や、CARICOM 諸国の疾病予防のための対策等を担うカリブ公衆衛生庁（CARPHA）との協力を図り、カリブの保健医療分野に資する協力を行う。

【教育セクター強化プログラム】

- ・ ハイチにおいては、公的な教育サービスが貧困層へも行き届くよう、教育環境の整備・改善を行うことが喫緊の課題であり、一定程度の教育環境と教育年数を有するその他 CARICOM 諸国に対しては、教育の質の向上や職業訓練に関する協力を行う。ハイチを除いた多くの国は、初等・中等教育を受けている層は多いものの、国内の高等教育の質が低いことや雇用不足が原因で英語圏を始めとして国外に進学・就職するケースが存在する。国内の男女格差や障がい者の就学機会も限定的であることも課題として挙げられる。係る状況を踏まえて、セントルシア、ベリーズ等においては、インクルーシブ教育の改善に資する取り組みを進める。その他の国においても、海外協力隊の派遣、留学事業を通じた教育セクターの改善に取り組む。

【農業・水産業開発プログラム】

- ・ 水産セクター開発：対外的な観光収入や食糧輸入に依存する CARICOM 諸国において、水産セクターの振興は食糧安全保障や生計手段・雇用の観点から重要。過去に無償資金協力で建設した水産施設の更なる活用や CARICOM の水産事業を管轄するカリブ地域漁業機構（CRFM）とも協力し、研修・技術協力による人材育成、水産セクターのバリューチェーンに資する協力を行う。
- ・ 水産資源保全：既存の沿岸水産資源の保全に加えて、観光産業との連携を視野に入れた協力を実施し、知見を小島嶼開発途上国（SIDS）開発に係る国際会議などの場で積極的に発信していく。
- ・ 農業セクター開発：ハイチにおいては、食料安全保障の観点から食料自給率の向上及び自然環境に配慮した持続可能性のある農業生産性の向上を目指す。その他の国の中でも特に農業セクターの重要度の高い国においては、経済開発・産業振興の観点から、フードバリューチェーンを意識した農業分野の協力を行う。

【民間セクター開発プログラム】

- ・ CARICOM 諸国はリゾート地やクルーズ船の停泊地となり、経済の大部分を観光業が占める一方で、それらの多くが外国資本によるものであるが故に、必ずしも観光業による収入が地域や国に還元されていない状況が存在する。観光業は今後も同域内の主軸となるため、外国資本に依存するだけでなく、地域根差した観光業の推進が必要であり、その観点から「コミュニティベースの観光業」や「エコツーリズム」に資する協力を行う。また、観光業への依存は COVID-19 等の感染症や自然災害による影響をダイレクトに受けるため、産業の多角化も喫緊の課題である。係る状況から、地場産業の振興やスタートアップ企業支援、競争力の向上は協力ニーズも高い。今後の協力として、新規産業の形成、持続可能な観光開発に向けた協力の検討を行う。

【CARICOM 開発・連携促進プログラム】

- ・ CARICOM は地域の連合組織であることに加え、傘下には専門機関を有していることが特徴として挙げられる。他方、現状 CARICOM の機関同士や加盟国間同士の連携が希薄である。よりインパクトの拡大、持続性を担保するため、域内での知見の共有、相互協力を促進することが必要であり、今後の協力においても CARICOM 事務局への専門家派遣や、傘下機関のネットワーキング・連携強化に資する協力を行う。また、現時点では SIDS 間の連携・知見共有は不十分と考えられ、個別国への協力に取り組むよりも、同程度の人口・経済規模や課題等の共通性を有する SIDS へまとめて協力することが望ましい。係る観点から、CARICOM 諸国間のみならず、大洋州地域の島嶼国との協力・知見共有を足掛かりに、アフリカ連合等を含む他地域の連合組織との協力・ピアラーニングを目指す。

以上

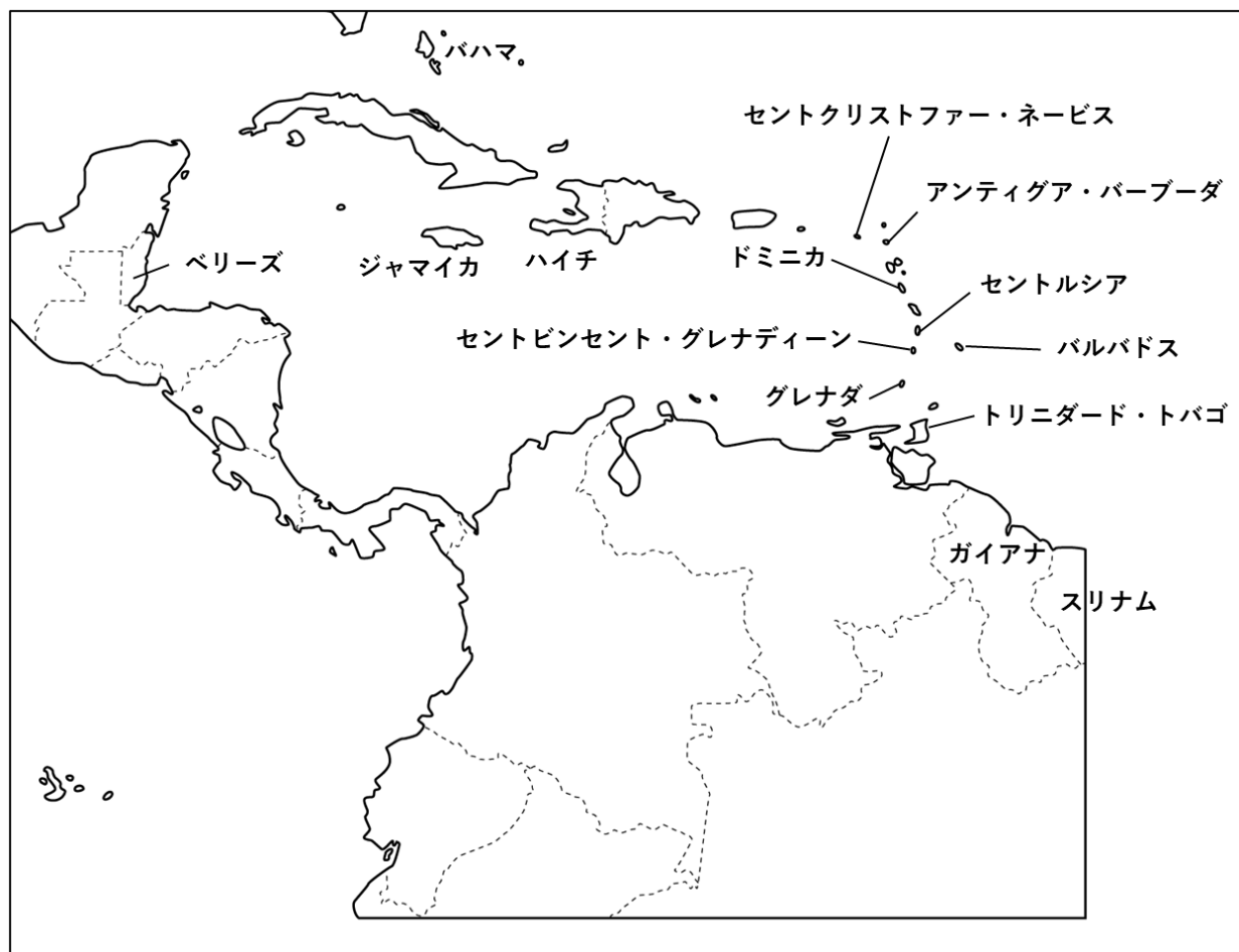
執筆者リスト

担当章	氏名	所属
第 1、2、3、 4、5、6 章	坂口 幸太	中南米部 中米・カリブ課 課長
	原津 美砂	同 企画役
	高橋 スリマラ	同 職員
	荒木 穰次	同 職員
	石川 剛大	同 職員
	木崎 恵理子	同 専門嘱託
	長尾 大輝	同 専門嘱託
	殿川 広康	セントルシア事務所 所長
	松崎 晃昌	同 職員
	漆畑 ひとみ	同 企画調査員
	高野 剛	ジャマイカ支所 支所長
	岡崎 裕之	同 企画調査員
	野田 久尚	ハイチ支所 支所長
	橋口 道代	ベリーズ支所 支所長

略語表

略語	英西文名称	和文名称
CARICOM	Caribbean Community	カリブ共同体
CARICHAM	Caribbean Network of Chambers of Commerce	カリブ海商工会議所ネットワーク
CARPHA	Caribbean Public Health Agency	カリブ公衆衛生庁
CDB	Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
CDEMA	Caribbean Disaster Emergency Management Agency	カリブ災害緊急管理機関
CRFM	Caribbean Regional Fisheries Mechanism	カリブ地域漁業機構
CTO	Caribbean Tourism Organization	カリブ観光機関
CXC	Caribbean Examinations Council	カリブ試験評議会
ECLAC	Economic Commission for Latin America and the Caribbean	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
EU	European Union	欧州連合
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IRENA	International Renewable Energy Agency	国際再生可能エネルギー機関
NAFTA	North American Free Trade Agreement	北米自由貿易協定
OECS	Organization of Eastern Caribbean States	東カリブ諸国機構
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNDRR	United Nations Office for Disaster Risk Reduction	国連防災機関
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime	国連薬物犯罪事務所
UWI	University of West Indies	西インド諸島大学
WB	World Bank	世界銀行
WTTC	World Travel and Tourism Council	世界旅行観光協議会

地図



出典：白地図専門店「カリブ海全図」を元に JICA 作成。

目次

要約	i
執筆者リスト	viii
略語表	ix
地図	x
目次	xi
1. CARICOM 加盟国の現状	1
1.1 CARICOM（カリブ共同体）の概要	1
1.2 各国概要	1
1.3 政治	2
1.4 経済・産業の動向	2
1.4.1 実体経済及びインフレ率	2
1.4.2 財政部門及び公的債務	4
1.4.3 為替制度及び金融政策	5
1.4.4 対外部門	6
1.4.5 経済構造及び産業の動向	7
1.5 貧困削減、SDGs の達成状況	9
2. 開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析	10
2.1 開発政策・計画	10
2.1.1 カリブ共同体戦略計画「Strategic Plan For The Caribbean Community」	10
2.1.2 各国の開発計画	10
2.2 主要開発課題、セクターの分析	10
2.2.1 防災	10
2.2.2 環境管理・自然環境保全	12
2.2.3 エネルギー	13
2.2.4 保健医療・衛生	15
2.2.5 教育	17
2.2.6 水産・農業開発	17
2.2.7 民間セクター開発（観光・中小企業支援）	19

2.2.8 運輸交通	21
2.2.9 ガバナンス・治安	21
2.2.10 水資源	22
3. 日本及び JICA の協力の状況	23
3.1 協力実績・教訓	23
3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況	25
4. 協力の意義及び取り組むべき主要開発課題	25
4.1 協力の意義	25
4.2 取り組むべき主要開発課題	25
5. 主要開発課題毎の具体的な協力概要	26
5.1 協力の方向性	26
5.2 協力プログラムの方向性	27
5.2.1 気候変動対策プログラム	27
5.2.2 保健・衛生改善プログラム	28
5.2.3 教育セクター強化プログラム	28
5.2.4 農業・水産業開発プログラム	28
5.2.5 民間セクター開発プログラム	29
5.2.6 CARICOM 開発・連携促進プログラム	29
6. 協力実施上の留意事項	30
6.1 対象地域と投入	30
6.2 広域協力の推進	31
6.3 米州開発銀行（IDB）との連携	31
6.4 ジェンダー視点の主流化	31
参考文献一覧	33

1. CARICOM 加盟国の現状

1.1 CARICOM（カリブ共同体）の概要

（１）CARICOM 加盟国

カリブ共同体（Caribbean Community : CARICOM）はアンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国¹、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービス²、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン³、スリナム、トリニダード・トバゴ、英領モンセラットの 14 カ国 1 地域で構成される地域機関である。

（２）CARICOM の歴史と目的

1973 年 7 月にバルバドス、ガイアナ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴの 4 カ国により CARICOM の設立を目的とした「チャガラマス条約」が署名され、同条約の発効後に域内各国が順に加盟し、2002 年 5 月のハイチの正式加盟を以て、現行の体制となった。CARICOM の設立条約において、同機関の目的は以下の 3 点と定められている。

- ・ 調和とバランスのとれた発展を促進するための加盟国間の経済及び貿易関係の調整と法制度の強化、持続的発展と経済的統合の継続及びそれらの利益の公平な分配、加盟国の経済的自立等を目的とした共同市場制度の設立により、加盟国の経済統合を目指す。
- ・ 加盟国間の外交政策の調整を行う。
- ・ 国民の利益となる共通のサービスや事業の効果的实施や、国民間の理解と、社会的・文化的・技術的発展の促進等を含む機能的な協力を行う。

出典：外務省「カリブ共同体（CARICOM：カリコム）概要」より抜粋

1980 年代後半以降、CARICOM 内での経済統合強化の声が高まったことをきっかけに、加盟国間でのサービス、資本、人の自由移動といった共同市場の強化や拡大した CARICOM 単一市場・経済（Caribbean Single Market Economy : CSME）の構築を目指している。

（３）CARICOM の調整メカニズム及び傘下機関

CARICOM には最高意思決定の場である首脳会議が年に二回開催され、域内の政策の方向性が定められている。同方針に沿って、閣僚共同体理事会では経済統合、機能的な協力、外交政策といった分野について政策立案調整が行われており、その下に外交及び共同体関係、貿易・経済開発、人材・社会開発、財政・企画の機能別に閣僚レベルの理

¹ ドミニカは、「ドミニカ共和国」との混同を避けるために、我が国の外務省との表記を合わせ、「ドミニカ国」に統一する。

² セントクリストファー・ネービスは、「セントキッツ・ネービス」と呼称されることもあり、公式文書においても同表記が使用されるケースもある。本稿内では、我が国の外務省の表記を合わせ、「セントクリストファー・ネービス」に統一する。

³ 我が国の外務省は「セントビンセントおよびグレナディーン諸島」の表記を使用しているが、本稿内では「セントビンセント・グレナディーン」に統一する。

事会がそれぞれ設けられている。

なお、CARICOM 内には特定の分野に特化した専門機関が傘下にあり、「共同体機関（Community Institutions）」と「準機関（Associate Institutions）」に分類される機関が合計 28 個存在している（別表 1）。個々の機関は独立した方針と機能を持つが、各機関が加盟国に対して提供しているサービスの調整と補完を目的に、共同体機関と準機関のリーダーが集まり、年次総会も実施されている。

1.2 各国概要

CARICOM 諸国はグレナダやセントクリストファー・ネービスなどの小島嶼国から、ガイアナやスリナムなどの沿岸大陸国で構成され、一人当たりの GNI が 1,320US ドルのハイチのような低所得国から 26,070US ドルのバハマのような高所得国もあり、多種多様な特色を持つ。

地政学的・地理的にはバハマを最北とし、大・小アンティル諸島⁴の島嶼国、中米大陸国、南米大陸沿岸国の 3 つに大きく分類される。また、東カリブ諸国は地理的条件、歴史的背景、経済規模が類似していることから、CARICOM とは別に、東カリブ諸国機構（Organization of Eastern Caribbean States : OECS）⁵という政府間組織が別途存在し、OECS と OECS 以外といった分類がなされるケースもある。

なお、各国の面積や人口等の代表的な指標は別表 2 の通り。面積は島嶼国内ではハイチ（27,560 km²）が最も大きく、大陸国を含めるとガイアナ（196,850 km²）が加盟国内で最大の面積を誇り、セントクリストファー・ネービス（260 km²）が最小の国となる。人口については、50 万人未満の国が 9 カ国、50 万人以上 100 万人未満の国が 2 カ国、100 万人以上の国が 3 カ国あり、国土に凡そ比例する形で推移している。大陸国も含めてハイチ（1,191 万人）が最大の人口を保有し、セントクリストファー・ネービス（6 万人）が最小の人口を持つ国となる。また、歴史的に CARICOM 諸国はイギリスやオランダ、フランスの植民地であったことから、スリナムはオランダ語、ハイチはフランス語、それ以外の国の公用語は英語となっている。現在もなお、ハイチとスリナムを除いた 12 カ国は英連邦に属しており、旧宗主国とは深い繋がりを有している。加えて、人種構成にも特徴があり、トリニダード・トバゴ、ガイアナ、スリナムでは、インド系が人口の 4 割以上を占める。ベリーズはメスティーソが 5 割以上、クレオールが 2.5 割以上を占めている。その他の 10 カ国については、アフリカ系が人口の大半を占める。

CARICOM 諸国は文化的・社会的多様性が存在する一方で、各国が直面する課題においては共通性がある。例えば、ジェンダー不平等に加え、食料や燃料等の対外的な依存度の高さ、地理的不利性、自然災害や地球温暖化の影響の受けやすさ等の「小島嶼国特

⁴ ブリタニカ辞典の定義によると、「大アンティル諸島」はキューバ、ヒスパニョーラ島（ハイチ、ドミニカ共和国）、ジャマイカ、プエルトリコの 4 つで構成され、西インド諸島の総面積の 90% を占めることから「大アンティル諸島」という名称が使用されている。それ以外の小島嶼国をまとめて「小アンティル諸島」と呼ぶ。

⁵ OECS は 1981 年に東カリブ諸国間の結束を図り、経済統合及び貿易協力を目的に 1981 年に設立された政府間組織。現在の正式な加盟国は、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、グレナダ、英領モンセラット、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン の 6 カ国 1 地域、準加盟国は英領アンギラ、英領ヴァージン諸島、仏領グアドループ、仏領マルティニークの 4 地域。セントルシアの首都カストリーズの事務局を構えている。また、セントクリストファー・ネービスに本拠地を置く東カリブ中央銀行が発行する東カリブドルを共通通貨として使用している。

有の脆弱性」が域内の共通課題として挙げられる。

1.3 政治

1960 年代以降、CARICOM 諸国はイギリス、オランダ、フランスからの独立を果たしているが、加盟国の内 12 カ国は現在も英連邦加盟国である故、立憲君主制を採用する国が多い。例外として、英連邦加盟国のバルバドス、ドミニカ国、ガイアナ、トリニダード・トバゴ、非加盟国のハイチ、スリナムが立憲共和制を採用している。過去 5 年の間にジャマイカ（2016 年）、バハマ（2017 年）、バルバドス（2018 年）、ベリーズ（2020 年）、ガイアナ（2020 年）、スリナム（2020 年）、セントルシア（2021 年）の 7 カ国については政権交代が行われ、バルバドス、ベリーズ、スリナムについては 10 年以上振りの政権交代となった。

また、域内の大きな特徴は台湾や北朝鮮と国交を有する国が複数存在することである。現在はベリーズ、ハイチ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン の 5 カ国が台湾承認国であり、過去にはバハマやドミニカ国も同様に台湾と国交を有していたが、それぞれ 1997 年、2004 年に国交を断絶している。

欧州とは CARICOM14 カ国を含む、CARICOM-EU 経済連携協定を 2008 年に締結している。地理的な距離の近さから、米国及びカナダとも密接な関係を築いており、特に、英語圏の CARICOM 諸国における米国及びカナダの影響力は大きく、貿易・外交を通じた関係を深めている。全ての CARICOM 諸国は、米国首都に外交代表を置き、共通関心事項の調整の他、二国間関係強化に努めている。OECS は共同外交プログラムの一環として、ベルギー王国に同国及び EU との関係強化を目的とした東カリブ諸国大使館を設置している。また、2019 年 9 月、モロッコ王国に大使館を設置し、同国やアフリカ諸国との連携を図っている。CARICOM 諸国は各種国際選挙、安保理改革、捕鯨及び海洋生物資源の持続可能な利用等で日本の立場を支持・理解し、国際場裡においては、14 カ国を有する一大勢力であり、外交上重要な地域である。

1.4 経済・産業の動向

1.4.1 実体経済及びインフレ率

CARICOM 諸国の実体経済には地域的な特徴は見られず、その経済規模は各国の面積や人口に比例する形となっている。特に、人口規模の大きいハイチ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴの 2021 年の名目 GDP はそれぞれ順に 201 億 US ドル、149 億 US ドル、216 億 US ドルとなっており、域内の中でも特に大きな経済となっている（別表 2）。実質 GDP 成長率は、2018 年は平均 2.9%、2019 年は 1.7%とやや低調だがプラスの成長率を維持していたものの、2020 年は COVID-19 により人の往来が制限されたことから、観光業を主産業とするカリブ地域の経済には大打撃となり、2020 年の実質 GDP 成長率は平均で▲8.7%となった。なお、特に影響の大きかった国として、同年の実質 GDP 成長率が▲15%を超えているセントルシア（▲20.4%）、アンティグア・バーブーダ（▲20.0%）、バルバドス（▲18.0%）、スリナム（▲15.9%）の 4 カ国が挙げられる。

2021 年以降は、ハイチ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナディーン、トリニダード・トバゴの 4 カ国を除いた 10 カ国はプラス成長に転ずることが予想され、2022 年には 14 カ国全てプラス成長へと戻ることが予測されている。14 カ国の内、唯一ガイアナのみが COVID-19 禍においても、プラス成長を維持している。特に 2020 年は実質 GDP 成長率 43.5%を記録しており、2021 年は 20.4%、2022 年は 48.7%となることが見込まれている。ガイアナがプラス成長を維持できている背景には、2019 年に大規模油田がガイアナの近海で発掘され、2020 年以降から石油の生産が始まったことに起因する。（表 1）

表 1：各国の実質 GDP 成長率（2018 年～2022 年）

国名	実質 GDP 成長率（%）				
	2018	2019	2020	2021	2022
アンティグア・バーブーダ	7.0	4.7	▲20.0	1.0	7.0
バハマ	2.8	0.7	▲14.5	2.0	8.0
バルバドス	▲0.6	▲1.3	▲18.0	3.3	8.5
ベリーズ	2.9	1.8	▲14.0	8.5	5.4
ドミニカ国	3.5	7.5	▲11.0	3.4	7.9
グレナダ	4.4	0.7	▲13.1	2.7	6.2
ガイアナ	4.4	5.4	43.5	20.4	48.7
ハイチ	1.7	▲1.7	▲3.3	▲0.7	1.3
ジャマイカ	1.8	1.0	▲10.1	4.6	2.7
セントクリストファー・ネイビス	2.7	4.8	▲14.4	▲1.0	10.0
セントルシア	2.9	▲0.1	▲20.4	3.5	13.1
セントビンセント・グレナディーン	2.2	0.5	▲3.3	▲6.1	8.3
スリナム	4.9	1.1	▲15.9	0.7	1.5
トリニダード・トバゴ	0.1	▲1.2	▲7.9	▲1.0	5.4

出典：「World Economic Outlook October 2021」,IMF より JICA 作成

CARICOM 諸国のインフレ率は、後述の通り大半の国が為替レートの固定・管理を行うことで 2018 年以降 1%～4%台を維持しているが、ハイチのみ 2018 年以降から 10%以上を記録し、2020 年には約 23.0%と 2 倍以上に膨れ上がっている。その背景には、ハイチの往年の政情不安に起因して国内の食料や燃料等不足が生じたことにより、各種財の価格が高騰したことが原因に挙げられる。また、スリナムは 2016 年のインフレ率の高騰（平均 55%）以降、順調に数値は減少傾向に転じて 2018 年は 6.9%、2019 年は 4.4%となっていたが、2020 年以降に同じく、輸入価格の高騰により急激にインフレ率が上昇し、2020 年は 34.9%、2021 年は 54.4%、2022 年は 31.7%台になることが見込まれている。（別表 3）

1.4.2 財政部門及び公的債務

CARICOM 諸国のマクロ経済の大きな特徴として、全域的な財政赤字と高い対 GDP 比公的債務残高の 2 点が挙げられる。2017 年以降、財政収支が黒字となっているのは、グレナダ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービスの 3 カ国のみであり、それ以外は赤字状態となっている。特に 2017 年～2020 年の平均財政収支はドミニカ国（GDP 比▲11.1%）とスリナム（同比▲10.5%）が域内では赤字幅が大きく、それ以外の国は GDP 比で約 3～6%の赤字となっている（別表 4）。CARICOM 諸国の財政赤字の背景には、歳入源が対外的な要因に大きく左右され、かつ自然災害からの復興費用等の多額の歳出が必要となる事象が頻繁に発生するという二つ側面がある⁶。観光立国の場合、観光客の往来が多い時は各種税金等により歳入額は一時的に増えるが、ひとたび人の流れが止まると、歳入の手立てが減ってしまう。上記の様に、観光業等を産業の主軸に据える国では、外的要因に左右されるため、歳入にも影響が生じる。また、後段の 2.2.1 の防災分野のセクター分析でも詳細を記載するが、カリブ地域はハリケーン等の自然災害が頻繁に発生する地域であり、ドミニカ国のように主要インフラが破壊されるケース⁷が発生している。その度に各国は復興費用や、被害を受けた家計・企業への支援のために多額の財政支出が発生するため、多額の歳出が生じている。

2020 年の財政赤字が軒並み拡大している背景には、正に上段の通り、国境封鎖に伴って観光客の往来が停止したことによる歳入の減少に加え、国内のロックダウンにより経済活動の停止を余儀なくされた家計・企業への支援やワクチン・医療資機材の調達にかかる医療関係費の増大による歳出増加の二つが挙げられる。

なお、これらの財政赤字を補うために、各国は国債の発行や対外債務によりファイナンスをしていることから、2018 年以降の域内の公的債務残高 GDP 比の平均は 70%以上を超えており、COVID-19 の流行以前から深刻な状況にある。下段の表 2 の通り、特にバルバドスにおいては、2018 年から同比が 100%を超えており、2020 年には 150%を超える事態となった。COVID-19 の影響で一時的に同比が 100%を超えるケースはアンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ドミニカ国、ジャマイカ、スリナムの 5 カ国では確認されており、その内ベリーズ、ドミニカ国、スリナムは 2022 年まで同傾向が続くことが見込まれている。なお、IMF が公開している債務持続性分析（Low-Income Countries Debt Sustainability Analysis : LIC DSA）によると、2021 年 1 月 31 日時点で公開されている 6 カ国の内、グレナダのみ評価は「In debt distress」となり、ドミニカ国、ハイチ、セントビンセント・グレナディーンの 3 カ国は評価が「High」になっており、同国らは債務問題を抱えていることが理解できる⁸。

⁶ ECLAC (2020), "Economic Survey of the Caribbean 2020 Facing the challenge of COVID-19"

⁷ 2017 年にカテゴリ 5 に分類される「ハリケーン・マリア」がドミニカ国を襲い、GDP 比で約 224%の経済的な損害が発生。

⁸ "List of LIC DSAs for PRGT-Eligible Countries", IMF。CARICOM 14 カ国の内公開されているのは、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、セントルシア、セントビンセント・グレナディーンの 6 カ国のみ。ガイアナとセントルシアの評価は「Moderate」。

表 2：各国の公的債務残高（2018 年～2022 年）

国名	公的債務残高 (GDP 比、%)				
	2018	2019	2020	2021	2022
アンティグア・バーブーダ	87.7	81.3	101.3	105.2	99.1
バハマ	61.8	59.7	75.2	102.5	94.2
バルバドス	126.0	124.8	156.8	138.3	126.6
ベリーズ	94.3	94.4	123.3	117.9	113.9
ドミニカ国	84.6	94.7	108.7	107.8	103.1
グレナダ	64.5	60.6	71.3	70.2	69.4
ガイアナ	47.4	43.9	51.4	47.0	36.2
ハイチ	21.6	25.8	21.3	24.9	25.1
ジャマイカ	94.4	94.3	107.4	95.8	87.3
セントクリストファー・ネイビス	53.6	51.4	56.9	61.7	57.7
セントルシア	60.0	61.4	92.1	95.6	91.4
セントビンセント・グレナディーン	75.6	75.1	85.0	101.0	94.0
スリナム	66.1	85.2	148.2	140.6	137.5
トリニダード・トバゴ	42.4	46.5	59.3	70.4	72.5

出典：「World Economic Outlook October 2021」, IMF より JICA 作成

1.4.3 為替制度及び金融政策

OECS 諸国は加盟国間共通の東カリブ中央銀行が存在し、同銀行が発行する東カリブドルを域内の共通通貨として使用している。OECS の 6 カ国を除く残りの 8 カ国にはそれぞれ中央銀行があり、自国通貨を有している。なお、IMF⁹によると、為替制度は各国で異なり、OECS6 カ国はカレンシー・ボード制、バハマ・バルバドス・ベリーズの 3 カ国は従来型ペッグ制、ガイアナ・トリニダード・トバゴ・スリナム・ハイチの 4 カ国は中間的為替制度¹⁰、ジャマイカは管理フロート制を採用している。また、同レポートによると、各国の金融政策の中間目標として、OECS6 カ国及びバハマ、バルバドス、ベリーズ、ガイアナ、トリニダード・トバゴは為替レートの安定化、スリナムはマネタリー・ターゲティングの達成、ジャマイカはインフレーション・ターゲティングの達成を見据えているとの分析があり、いずれの国も為替レートを固定又は管理することで、一定程度の経済成長を促しつつも、物価の変動を抑える目的がある。

なお、中南米地域全体として、2020 年は低いインフレ率と低成長への対応策として、各国の中央銀行は政策金利を下げ、経済活動の活性化と低成長からの脱却を目指す傾向

⁹ IMF(2020), "Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restriction 2020"

¹⁰ 変動為替制度と固定為替制度の間に位置する制度を便宜的に「中間的為替制度」と呼称している。中間為替制度の内、具体的にはガイアナ、トリニダード・トバゴ、スリナムは "Stabilized Arrangement"、ハイチは "Crawl-Like Arrangement" を採用している。

にあることが ECLAC により指摘されている¹¹。別表 5 に示す通り、データが公開されている CARICOM13 カ国の内、バハマ、ベリーズ、ガイアナの 3 カ国を除く 10 カ国が、2020 年 3 月或いは同年 6 月に政策金利を下げている。特に、OECS 諸国やバルバドスではその下げ幅が顕著となり、前者は 6.5%から 2.0%、後者は 7.0%から 2.0%へと引き下げている。大半の国が政策金利を下げた状態を 2021 年では維持している一方で、ジャマイカのみ同年 6 月以降から徐々に政策金利を引き上げ、同年 12 月時点では 2018 年時以上の値の 2.5%まで引き上げている。ジャマイカは 2020 年以降からインフレ率が徐々に上昇しているため、同率を抑えることを目的に政策金利が引き上げられていることが予想される。

1.4.4 対外部門

経常収支はセントルシアとトリニダード・トバゴを除いて全ての国が 2018 年以降赤字状態となっている。その背景として、CARICOM 諸国の大半が対外的な輸入に依存していることから、貿易・サービス収支の赤字が大きいことが原因に挙げられる。ドミニカ国やガイアナは域内でも経常収支の赤字幅が特に大きく、2018 年にドミニカ国は GDP 比▲43.1%、ガイアナは同比▲30.1%を記録している。2019 年にはドミニカ国の経常収支の赤字幅は同比▲36.4%まで減少しており、貿易・サービス収支の赤字幅が減少したことが理由として挙げられる。なお、ガイアナの経常収支は 2019 年には前年に比べ赤字が拡大しているものの、2020 年には約 5 分の 1 程度に減少しており、その背景には 2020 年に石油の生産と輸出を始めたことから、従来から赤字の原因であった貿易・サービス収支が改善したことに起因している。なお、ハイチとジャマイカの貿易・サービス収支も赤字幅が大きい。他国からハイチとジャマイカへは、それぞれ GDP 比で 21.1%、21.8%にあたる労働者送金¹²が行われていることから、これらを含む経常移転収支が相殺しているため、経常収支自体は域内では比較的低水準に留まることが出来ている。なお、トリニダード・トバゴは産油国であり、CARICOM 諸国を主要輸出先として食料、清涼飲料水、繊維、セメント、空調機器等の生産を行っているために、域内で唯一恒常的に黒字傾向にある。（別表 6）

なお、2018 年から 2020 年までの各国の外貨準備高は下段の表 3 に示す通り。2020 年のみ、四半期ごとの変動の特徴を捉えるために、3 か月毎の外貨準備高を示している。ECLAC のレポート¹¹によると、COVID-19 による経済への影響を緩和し、柔軟かつ迅速に対応するために、中南米全域的に 2020 年は外貨準備高を増やしており、前年度比では 4.6%増となり、総額で 393 億ドル程度の増額となっていることが指摘されている。CARICOM 諸国においても、スリナムを除いた 13 カ国で増額傾向となっている。2020 年 3 月時点では、ベリーズ、ガイアナ、ハイチ、セントビンセント・グレナディーン、トリニダード・トバゴの 2019 年時の値と比べると、一時的に外貨準備高は減少しているが、6 月以降の国内・域内での COVID-19 感染者数の急激な増加に伴う形で、それら

¹¹ ECLAC(2021), "Economic Survey of Latin America and the Caribbean 2021 Labour dynamics and employment policies for sustainable and inclusive recovery beyond the COVID-19 crisis"

¹² WB, Migration and Remittances Data, "Annual Remittances Data (updated as of May 2021)"

の5カ国においても外貨準備高を増やしている。

表3：各国の外貨準備高（百万ドル）

国名	外貨準備高 (百万ドル)					
	2018	2019	2020			
			3月	6月	9月	12月
アンティグア・バーブーダ	328	279	337	291	269	222
バハマ	1,197	1,758	2,001	2,028	2,106	2,381
バルバドス	500	739	786	1,003	1,012	1,325
ベリーズ	287	271	253	284	326	340
ドミニカ国	189	166	172	182	167	176
グレナダ	231	234	284	319	337	291
ガイアナ	528	576	499	573	639	681
ハイチ	1,309	1,352	1,293	1,396	1,386	N/A
ジャマイカ	3,532	631	3,688	3,905	3,713	4,081
セントクリストファー・ネービス	355	346	357	377	382	356
セントルシア	275	253	288	299	249	224
セントビンセント・グレナディーン	168	192	173	173	214	204
スリナム	581	648	554	528	551	585
トリニダード・トバゴ	7,575	6,929	6,626	7,313	7,306	6,954

出展：「Economic Survey of Latin America and the Caribbean 2021 Labour dynamics and employment policies for sustainable and inclusive recovery beyond the COVID-19 crisis」, ECLAC より抜粋。

1.4.5 経済構造及び産業の動向

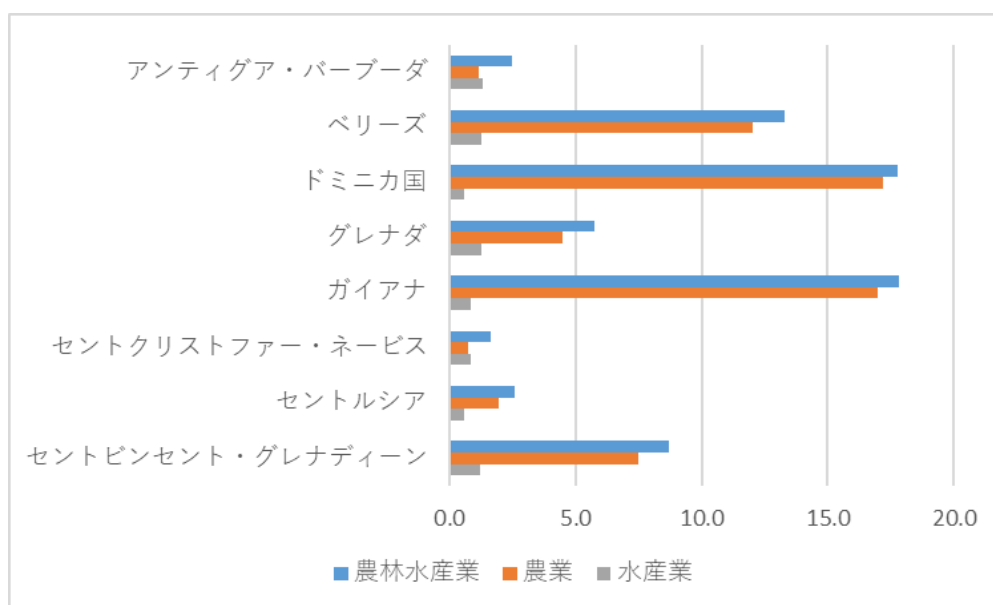
CARICOM 諸国の GDP に占める各産業の割合は別表 7 に示す通り¹³。沿岸資源国であるベリーズやスリナム、ガイアナを除いた島嶼国の多くは英領時代の砂糖キビプランテーションの影響により、伝統的に砂糖産業を中心に農業が盛んであったが、現在はドミニカ国（17.8%）以外の各国の農林水産業は全 GDP 内で 10%以内に留まっている¹⁴。農林水産業の割合の内、水産業が占める割合が公開されているのは、アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーンのみであり、各国の GDP 比では僅か 2%未満に留まっている。上記 8 カ国の農林水産業の詳細の内訳は、下段の図 1 の通り。現在では多くの国はオフショア金融等の金融業や、観光業の振興に伴

¹³ 別表 7 は ECLAC が公開している “Annual Gross Domestic Product (GDP) by activity at current prices” より筆者作成。なお、別表からは各国の割合の内、「行政・社会福祉・教育・保健衛生」が大部分を占めているように見えるが、統計データ上、複数の産業等がまとめられていることから、結果的に数字として大きくなっている点には留意が必要。実態としてはこれらの個々の産業が GDP に占める割合は少ない。

¹⁴ ECLAC, “Annual Gross Domestic Product (GDP) by activity at current prices”,

う不動産・建設業やホテル・レストラン経営等の宿泊・飲食サービス業が主要産業となっている。なお、ベリーズやガイアナ、ハイチは観光資源が少なく治安問題等もあるため、観光産業が経済に占める割合は少なく、農業セクターが GDP 比で 15%以上となっており、同国においては重要な産業の一つとなっている。

図 1：GDP 比に占める農林水産業の内訳（%）



出典：ECLAC 公開データより JICA 作成

また、トリニダード・トバゴ、バルバドス、スリナム、ガイアナの 4 カ国は、石油産出国である。トリニダード・トバゴでは 2018 年以降原油生産量が落ち込み¹⁵、生産額も 2013 年から半減しているが、天然ガスや石油化学商品へと重点を変えており、今後も石油産業が同国の経済の主軸となることが見込まれている。同様にガイアナでは 2020 年から石油生産が開始されたばかりであり、今後生産が本格化するに連れて、より一層同国の経済での石油産業が占める割合は増えることが見込まれている。

なお、主要な輸出先としては、米国やカナダ、EU が挙げられる。上段の 1.3 でも前述の通り、CARICOM と EU は 2008 年に経済連携協定を締結しており、カリブからは石油や金やボーキサイトを含む鉱物資源、バナナ、砂糖、ラムを輸出している。それに対して、EU からは船や重機を含む車両、各種エンジン等の部品、携帯電話等を輸入している。輸出総額としては、2019 年は 46 億ユーロ、2020 年は 34 億ユーロとなっているのに対して、輸入総額はそれぞれ 71 億ユーロ、54 億ユーロとなっており¹⁶、CARICOM 諸国としては貿易赤字の状態となっている。

¹⁵ Trinidad And Tobago Crude Oil Production | 2022 Data | 2023 Forecast (tradingeconomics.com)

¹⁶ European Union, "Caribbean – Trade Picture"

1.5 貧困削減、SDGs の達成状況

SDGs の指標は多岐に亘るため一概に達成状況を述べることは難しいが、多くの指標が人間開発報告書¹⁷に記載されているため、これらを総合した指標である人間開発指数（Human Development Index：HDI）が総合的な達成状況を端的に表していると言える。下段の表 4 の通り、順位としてはバハマとバルバドスが最も高く 58 位であり、唯一「Very High Human Development」に分類される。他方、ハイチは 170 位と突出して低く、唯一「Low Human Development」に分類されている。他の国はトリニダード・トバゴの 67 位からガイアナの 122 位までの間に位置しており、いずれも「High Human Development」或いは「Medium Human Development」となっている。無論順位が低い程、様々な指標は満遍なく下がると言えるが、特筆点としては次のとおり。スリナムとセントルシアを除き小学校教師の質が課題である。また、ベリーズ、ガイアナ、ハイチ、スリナムを筆頭に、ジェンダー不平等の状況も域内における共通課題である。火力発電の比率が高いことから環境関連の指標はどの国も弱さが目立ち、産業構造に柔軟性が無いためか社会的持続性も脆弱である。

貧困については OECD、WB などにおいても比較できる程のデータが提供されていないため、やはり人間開発報告書を参考にすると、人間開発指数が高い国ほど貧困率は低い傾向にある。即ち、スリナム、ガイアナ、ベリーズ、ジャマイカといった 100 位前後の国の貧困率が 4%前後と目立ち、中でも 170 位のハイチは 40%超と圧倒的である。上位の国では貧困自体を独立した問題と捉えるよりは産業構造の多様化や各産業の強靱化を図る中で併せて検討していくべきものと考えられる。

表 4：各国の人間開発指数とジェンダー不平等指数

国名	人間開発指数		ジェンダー不平等指数	
	2019		2019	
	指数	順位	指数	順位
アンティグア・バーブーダ	0.78	78	N/A	N/A
バハマ	0.81	58	0.34	77
バルバドス	0.81	58	0.25	56
ベリーズ	0.72	110	0.42	97
ドミニカ国	0.74	94	N/A	N/A
グレナダ	0.78	74	N/A	N/A
ガイアナ	0.68	122	0.46	115
ハイチ	0.51	170	0.64	152
ジャマイカ	0.73	101	0.40	88
セントクリストファー・ネービス	0.78	74	N/A	N/A
セントルシア	0.76	86	0.40	90

¹⁷ UNDP, "Human Development Report 2020 The next frontier Human development and the Anthropocene"

セントビンセント・グレナディーン	0.74	97	N/A	N/A
スリナム	0.74	97	0.44	105
トリニダード・トバゴ	0.80	67	0.32	73

出展：“Human Development Reports 2020”, UNDP より JICA 作成

2. 開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析

2.1 開発政策・計画

2.1.1 カリブ共同体戦略計画「Strategic Plan For The Caribbean Community」

1973 年の CARICOM 発足以来、域内の方向性を示す計画は策定されていなかったが、2012 年に開催された第 23 回首脳会議において、「カリブ地域全体の方向性を定め、CARICOM 事務局の機能と役割を再定義することが必要である」という認識が加盟国間で広がったことを契機に、2014 年に初めて域内共通の計画である「Strategic Plan for the Caribbean Community 2015 - 2019: Repositioning CARICOM」が策定された。同計画は、主に共同体としての役割の再定義及び開発アジェンダの策定が目的とされ、具体的に①開発ニーズの見直し、②社会・経済の活性化に向けたレジリエントなモデルの構築、③地域統合の強化のための戦略策定、④ガバナンス強化に向けたアジェンダ作成の 4 つの柱を立てている。

2020 年には上記の戦略計画のレビューと次期計画である「Strategic Plan for the Caribbean Community 2020 - 2030」の策定が行われる予定であったが、COVID-19 の世界的な流行に伴い、同作業に遅延が生じている。特に、次期計画の策定においては、個別の国毎に協議し、公的部門や民間部門を問わず、多様なステークホルダーを巻き込んだ上での議論が必要とされているが、実際に対面で協議を実施したのが、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、セントルシア、セントクリストファー・ネービスの 4 カ国のみであり、その他の国はオンラインでの実施に留まっている。

2.1.2 各国の開発計画

上段の CARICOM の戦略計画とは別に、各国においても開発計画を定めている。多くの国では、災害にレジリエントなインフラ整備や持続可能な経済成長、人的資本の強化、環境保全等を重点課題に挙げている。また、一部の国では治安やガバナンス強化も課題挙げているケースもある。各国の開発計画の概要は別表 8 の通り。

2.2 主要開発課題、セクターの分析

2.2.1 防災

(1) 災害リスク

気候変動がカリブ海諸国に及ぼす影響には、中米・カリブ地域におけるハリケーンや熱帯雨林の頻度増加や海水面の上昇などが含まれる。過去 10 年の災害発生件数を見ると、CARICOM 加盟国中ではハイチが最も多く（25 件）、セントビンセント・グレナディーン、セントルシアで 5 件以下の発生となっている。同加盟国地域に被害を及ぼす災

害種は、中米地域では暴風雨、洪水、地震、地すべり、干ばつ、カリブ地域では暴風雨、洪水、干ばつ被害が大きく¹⁸、沿岸の都市部のうち約 420 万人が標高の低い沿岸地域に居住している実態を考慮すると、ひとたび災害が発生した際の被害は大きくなる傾向と言える。例えば、2008 年以降、8 つの熱帯低気圧（2008 年のハリケーン・アイク、2016 年のハリケーン・マシュー、2017 年のハリケーン・イルマを含む。）によってカリブ海の 22 の国・地域で 600 万人が避難民となり、同地域の災害による避難民の 4 分の 1 に相当する数となったほか、各国の過去 10 年間（2010 年～2020 年）に発生した自然災害による被災人数を人口 10 万人あたりに換算すると、ハイチでは国民の 75%以上が被災し、セントビンセント・グレナディーンでは 10%以上の国民が被災していた¹⁸。1980 年から 2018 年における GDP あたりの自然災害による被害総額では、ドミニカ国（18.5%）、ハイチ（9.8%）、グレナダ（6.9%）、アンティグア・バーブーダ（5.6%）と続き、社会経済的な脆弱性が自然災害におけるリスクや被害の増大を誘発していると考えられる。これらの国々における旧式の計画手法、限られた人的・技術的・財政的資源を含む低い組織能力、政治的意思の欠如、透明性の欠如、国民の意識の低さを改善すべきであり、仙台防災枠組みを含む国際合意に基づいた、国家・自治体単位の防災主流化に向けた取り組みが急務である。

（２）域内の取り組み

CARICOM の災害関連調整機関として、カリブ災害緊急管理機関（Caribbean Disaster Emergency Management Agency : CDEMA）が存在し、加盟 14 カ国及び英国領バミューダを除いた准加盟国がメンバーとなっている。本部はバルバドスに置かれ、メンバー各国が参加・最高意思決定機関として機能する。CDEMA の主な事業内容は、「緊急時の Situation Report の発出」、加盟国を 4 つのサブ地域に分けて各業務の調整対応を行う「地域対応メカニズム（Regional Response Mechanism : RRM）発動による対応システムを通じた緊急支援・調整・災害対応後アセスメント（Post Disaster Risk Arrangement : PDRA）実施」、「総合防災モニタリング（Comprehensive Disaster Management : CDM）」等が挙げられるが、域内の災害に関する各種統計については今後整理される予定。

なお、上記（１）に示す域内各国 GDP に占める自然災害による被害額が大きいことから、各国による復興予算拠出だけでなく、民間セクターによる資金活用も進められている。2015 年に国連防災機関（United Nations for Disaster Risk Reduction : UNDRR）によって災害に強い社会のための民間セクター同盟（ARISE）が設立され、主に発災時の復旧フェーズにおける支援を行う。20 の国々や中米カリブ地域ネットワークを設立し、数千余りの企業ツールやグッドプラクティスを提供、官民間対話や持続可能な未来への投資を促進し、これまでにハイチでの被災地住居提供などの事例がある。カリブ海商工会議所ネットワーク（Caribbean Network of Chambers of Commerce : CARICHAM）は 2019 年に 90 以上の企業を集め、災害リスク軽減を 4 つの柱として統合し、COVID-

¹⁸ EM-DAT: The Emergency Events Database - Universite Catholique de Louvain (UCL) - CRED, D. as of May 2021

19 禍においても衣料品の流通に貢献するなど民間セクターの力を活かした防災分野の強化も図っている。

(3) 課題

CARICOM 加盟国における共通の災害種発生があるとはいえ、各加盟国の開発の度合いは大きく異なり、それに伴う災害発生リスク、事前防災投資額、発災時の被災度合い、復興予算規模も異なることを考慮する必要がある。リスク軽減と地域や国の開発戦略を同時に分析・反映し、小島嶼国においても限られた人材・技術・財政的資源の中で政治的意思決定も含めて、CARICOM も含めた国際機関からの支援や各国の状況に応じた防災投資（ハード面、ソフト面）を適切に実施することが求められる。

2.2.2 環境管理・自然環境保全

(1) 廃棄物管理

CARICOM 諸国において、廃棄物管理は大きな課題の一つであり、不適切な廃棄物管理による景観の悪化や、衛生環境の悪化、土壌・水質などの環境汚染などが生じており、主要産業である農業、観光業への悪影響が深刻化している。特に国土の限られた島嶼国においては、用地取得や住民移転等の課題から最終処分場の開発が遅れている中、オープンダンプ等の不適切な廃棄物処分が問題となっており、環境社会配慮に準じた衛生的かつ持続的な最終処分場の整備が急務であり、日本の福岡方式等を活用する等して、現地で適用可能な形で取り入れる必要がある。また、排出・貯留→収集・運搬→中間処理→最終処分というプロセスの中で、ステークホルダーを明確化し、適正処理に加え、発生抑制を目指した技術の改善を計画・実施が求められる。ハイチにおいては、ごみ収集率が 11%である一方、グレナダは 97%となっており¹⁹、同じ CARICOM 諸国でも発展段階が異なることで、廃棄物の管理レベルにも差異が生じているところ、各段階に適した技術の導入と類似国・域内への技術及び教訓の共有が求められる。

昨今、島嶼国においては、内陸の固形廃棄物のみならず、海洋プラスチックごみの問題も深刻化している。各国の人口比による海洋プラスチック流出量では、メキシコ合衆国を含む NAFTA で 1.42kg/人・年となっている一方で、CARICOM を含むカリブ諸国で 2.68kg/人・年となっており²⁰、域内において海洋プラスチックゴミの流出及び発生量削減は大きな課題である。水産業や観光業、さらには海洋生物を含む自然環境への悪影響を引き起こしていることからプラスチックごみの減量化を目指した政策・制度・計画の策定及び、モニタリングによるマテリアルフローの把握と対応の検討・実施が喫緊の課題である。内陸・海洋各々の固形廃棄物管理の課題を抱える一方、島嶼国は知識や技術が限られていることから、ノウハウを有する国際機関との連携による最適な国家計画の策定と法整備を進める必要がある。特に、海洋プラスチックごみは地球規模の問題でありながら、島嶼国内への被害が深刻であることから、他国や国際機関からの支援がよ

¹⁹ JICA (2020) : 「北米・中南米地域（広域）カリブ地域海洋プラスチックごみ問題情報収集・確認調査」

²⁰ UNEP, 2018b, World Bank Group, World Development Indicators

り一層必要と言える。さらに、自治体の管理能力強化を図ることで、ベストプラクティスを確立し、小国ならではの高い波及効果を活かして、国内及び域内での共有の推進が求められる。支援にあたっては、域内連携をベースとして、三角・南南・広域協力、民間連携、帰国研修員等の多様なスキームを駆使して、他国際機関との連携も図りながら迅速な意思決定とアクションが必要になる。

(2) 自然環境保全

CARICOM 諸国では、地震、津波、火山噴火に加え、森林伐採や降水量増加による洪水被害、海面上昇による高潮・高波被害等の気候変動の影響を受けやすいことから、自然資源の保全を通じた気候変動対策の実施は急務である。自然資源が豊富で国土の狭い島嶼国においては、ステークホルダーを明確にし、リスク管理を徹底のうえで、環境への負荷を最大限に抑えた、且つ防災対策にも資するレジリエントなインフラ整備と都市開発が必要である。政策制度改善、インフラ整備にあたっては、IDB との協調融資枠組みの「中南米・カリブ地域の経済回復及び社会包摂協力（Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion : CORE）」を活用する等、国際機関との連携・分担を図ることで、質の高い持続可能なインフラ整備が望まれる。

さらに、CARICOM 諸国において、海藻の増加による生態系変化、海洋ゴミや生活排水による水質低下等の影響により、カリブ海を重要な経済活動資源とする観光業や水産業が被害を受けていることから、生態系保全が急務である。特に珊瑚礁の劣化はカリブ海の自然の資産に対する最も深刻な脅威の一つであり、この劣化による現在の推定年間収益損失は 3 億 5,000 万～8 億 7,000 万 US ドルとされており、この状況が続くと 2050 年までには珊瑚礁の経済的な価値は 11～19%減少する見込み¹⁹であることから、観光業への悪影響ひいては、生態系の変化による魚の不漁が懸念されるため、海洋生物の保護が必要である。CARICOM 地域の基盤産業である観光業と水産業は生態系を守ってこそ成り立っていることを踏まえ、CARICOM 諸国が加盟している生態系保全を目的としたカルタヘナ条約や環境・海洋保全のマルポール条約、バーゼル条約に則り、生態系保全及び水産資源の開発・管理の相互関係に留意し、それぞれ同時並行的に支援していくべきである。

2.2.3 エネルギー

(1) 化石燃料への依存構造

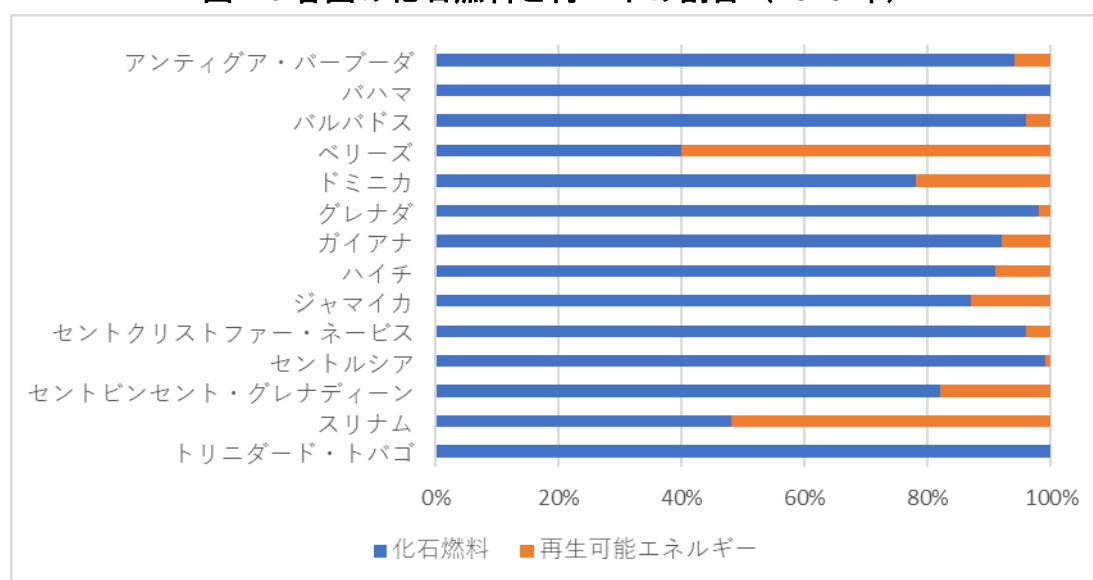
その他の島嶼国と同様に、CARICOM 諸国の特に小島嶼国における化石燃料への依存構造は主要課題の一つに挙げられる。CARICOM 諸国はハイチを除いて、凡そ全ての国の電化率は 90%を超えており²¹、中南米域内の中でも比較的高い数値を記録している。他方、各国の電力需要を賄うために、産油国であるトリニダード・トバゴを除いた大半の島嶼国が他国から化石燃料を輸入し、それらを元に火力発電に依存した電力供給を実施している。国際再生可能エネルギー機関（International Renewable Energy Agency :

²¹ IRENA, “IRENA Statistical Profiles”

IRENA)が公開しているデータによると、化石燃料が占める割合は14カ国平均で約86%となっており、バハマやトリニダード・トバゴではその割合は100%にも上る²²(図2)。

域内ではエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を増やす取り組み等は行われているものの、ポテンシャルがある太陽光発電や風力発電は、用地取得が困難であることや、導入に伴い生じる電力系統安定化対策等のコストの面への負担から具体的な導入に至っていない。また、グレナダやセントビンセント・グレナディーンのように地熱発電のポテンシャルについて確認されている国もあるが、初期コストの大きさや、資源規模に比して小さい国内電力需要による開発規模の制限により、プラント建設にまでは至ることが出来ていない。なお、産油国であるトリニダード・トバゴでは、民間主導で小規模ながらも水素発電関連のプロジェクトは幾つか実施されており、特にアンモニア産業との連携が模索されているが、現時点では大規模な商業化までは至っていない。

図2：各国の化石燃料と再エネの割合（2019年）



出典：“Energy Country Profile”, IRENA より JICA 作成

（2）高額な電力料金

上段の（1）と関連して、対外的な化石燃料への依存構造は、需要家が負担する電力コストの高騰を引き起こしている。電力コストの高騰は家計の消費への影響を与えるだけでなく、製造業等の各種産業へも影響を及ぼし、ひいては経済活動の停滞へと繋がる。電力コストはCARICOM平均で27USセント/kwhとなり²³、他国と比較しても高い水準となっている。また、IDBのレポートによると、エネルギーの経済効率性はハイチを除くCARICOM13カ国では平均4,618Btu/USドルであり、中南米域内の平均の4,003Btu/USドルを超えており、エネルギーコストが経済にかけている負荷が大きいことが理解できる²⁴。これらの課題に対して、CARICOM諸国は省エネ化の推進に取り組んできており、

²² Our World in Data, “Energy Production and Consumption”

²³ WB, “Doing Business 2020”

²⁴ IDB, “Sustainable Energy Paths for the Caribbean”

各国内でも様々な目標を設定はしているものの、実際には十分に達成できていない。なお、IDB によると CARICOM 諸国が十分に省エネ化を実現出来ていない背景には、需要側が省エネに資する取り組みの必要性・重要性を十分に理解していないことや、省エネ機材の導入に多額の資金の投入が必要であり、かつ域内での各種機材の供給量が少ないために、競争原理が働かずに高額な値段での購入となっている点が課題であると指摘されている。省エネ化の推進のためには、省エネ機器購入への補助金や低金利ローンを付与するなどのインセンティブを与え、その一方でエネルギー効率が悪い企業へのペナルティを付与するなど、より包括的な政策的・制度的フレームワークの構築が求められる。

（３）自然災害による電力インフラへの影響

上段の 2.2.1 の防災分野でも上述の通り、カリブは自然災害が多発する地域であり、各国内の電力インフラは深刻な被害を受けている。IDB によると、2017 年にハリケーン・マリアがドミニカ国に上陸した際には、GDP 比 224%の経済的な被害を及ぼし、その内 3,300 万 US ドル相当の電力設備に損害が発生し、停電中に 3,400 万 US ドル相当の電力会社の収入が失われていると試算されている。電力インフラの直接的な損害に加え、停電によって停滞する各種産業等の経済的コストを考慮すると、災害にレジリエントな電力インフラの構築は喫緊の課題である。IDB はこれらの状況を鑑みて、送電網の地中化やハリケーンにも耐えうる太陽光パネルの設置等を提案している。

2.2.4 保健医療・衛生

（１）非感染性疾患

域内の疾病構造の特徴として、非感染性疾患（Noncommunicable Diseases : NCDs）の高い罹患率が挙げられる。2019 年時点の全死因における NCDs が占める割合は CARICOM 諸国 14 カ国の平均で 80.4%とのデータがあり、特にバルバドス（87.8%）、ジャマイカ（80.1%）、ドミニカ国（86.4%）の 3 カ国が域内では順に割合が多い（表 5）。また、NCDs の中でも特に糖尿病が深刻であり、全人口当たりの糖尿病有病率の値を 2010 年と 2019 年で比較すると、ハイチを除いた 13 カ国が全て増加傾向にあり、域内の平均で 3.1%程増加している²⁵。特に、ベリーズ（10.4%）やアンティグア・バーブーダ（7.6%）、バルバドス（6.8%）の 3 カ国が域内の平均を底上げしており、その他の国は約 1~3%台を推移している（別表 9）。糖尿病の原因となるものは普段の食生活に加え、アルコール飲料の摂取等が大きな影響を及ぼしている。2016 年に中南米地域 33 カ国を対象に 15 歳以上の成人のアルコール消費量（一人当たりのリットル数）を収集したデータによると、上位 10 カ国の内、CARICOM 諸国からはセントルシア（2 位）、バルバドス（4 位）、セントクリストファー・ネービス（5 位）、グレナダ（6 位）、トリニダード・トバゴ（7 位）、セントビンセント・グレナディーン（8 位）、ドミニカ国（9 位）の合計 7 カ国がランクインしており、中南米の中でも特にアルコール消費量が多いことが理解できる。中南米の平均は一人当たり 6.5 リットルとなるが、平均を下回

²⁵ OECD, "Health at Glance: Latin America and the Caribbean 2020"

っているのはバハマ（4.4L）、ガイアナ（6.3L）、ハイチ（5.8L）、ジャマイカ（4.2L）、スリナム（5.1L）の5カ国のみとなっている（別表10）。CARICOM 諸国内ではNCDsの対応は喫緊の課題であり、アルコールの消費量の減少を含め、食生活の改善等の抜本的な行動変容が必要であると結論付けられる。

表5：各国のNCDsに起因する死亡率（%）

国名	NCDsに起因する死亡率（%）
	2019
アンティグア・バーブーダ	86.3
バハマ	77.7
バルバドス	87.8
ベリーズ	68.7
ドミニカ国	86.4
グレナダ	85.2
ガイアナ	73.8
ハイチ	59.2
ジャマイカ	87.0
セントクリストファー・ネイビス	80.1
セントルシア	85.0
セントビンセント・グレナディーン	84.1
スリナム	78.0
トリニダード・トバゴ	86.3
CARICOM14 カ国平均	80.4
中南米平均	76.7

出典：Institute for Health Metrics and Evaluations の公開データ より JICA 作成

（2）母子保健

母子保健は CARICOM 諸国全体で見ると、中南米域内と凡そ同じような水準となっているが、一部ドミニカ国、ガイアナ、ハイチなどの国では突出して各種指標の数値が悪い。別表11の通り、UNが公開している乳幼児死亡率のデータを見ると、2010年と比較すると地域全体として減少傾向になっており、域内の平均は2018年時点では出生1,000対17.3となっているが、ドミニカ国（32.9）、ガイアナ（25.1）、ハイチ（49.5）の3カ国の数値は特に悪く、ドミニカ国とガイアナは平均の1.5～2倍となり、ハイチに至っては平均の3倍弱の死亡率となっている。同様に、5歳未満児の死亡率も域内全体では減少傾向にあるものの、上記の3カ国の数値はそれぞれ出生1,000対35.7、30.1、64.8と非常に突出して数値が悪い。なお、乳幼児や5歳未満児等の死亡率に加えて妊産

婦死亡率も同じく、ハイチとガイアナの2カ国では数値が悪い。特に前者は出生10万対480の数値が域内トップで割合が高く、後者は次点で169となっている。

2.2.5 教育

(1) 基礎教育

各種教育分野の指標は別表12の通り。基礎教育へのアクセスに関しては、ハイチを除き、純就学率が初等教育で90%超、中等教育で80%超の国が多く、比較的良好な状況にあるといえる。しかしながら、教育の質に関しては、適切な訓練を受けていない教員の割合が高いことや良質な教材へのアクセスが十分でないことにより、児童・生徒の学習達成度には課題がある。カリブ試験評議会(Caribbean Examinations Council : CXC)の2016年の報告によると、CXCが実施するカリブ中等教育修了試験(Caribbean Secondary Education Certificate : CSEC)の受験者の内、英語・数学を含む5科目以上に合格する生徒は受験者の約25%である。

(2) 高等教育・職業教育

高等教育に関しては、CSEC合格者が少ないことに加えて、自国に総合大学を有するベリーズ、ハイチ、ガイアナ、スリナムや、西インド諸島大学(The University of the West Indies : UWI)のキャンパスのあるジャマイカ、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、トリニダード・トバゴ以外の国では、国外に留学する機会に恵まれる場合を除いて、そもそも学士以上の教育を受ける機会が限定されているため(欧米の医療系大学の分校、一部カレッジの学士プログラム、UWI通信教育等)、進学率は高くない。また、技術教育・職業訓練含めた高等教育を修了した後の就業機会が限定的であるため、ハイチ・ジャマイカを中心に欧米への頭脳流出が顕著であり、12年以上の教育を受けた労働力の70%が海外に流出しているとの報告もある。さらに、企業等が要求する資格要件とのミスマッチも課題であり、より教育内容を改善しより実務的な内容を取り入れることも必要である。

(3) 特別支援教育

特別支援教育に関しては、アクセスの面でも質の面でも十分に提供されていない国がほとんどである。親の無理解に加えて、通学手段の問題や必要な施設の欠如のため、UNESCOの報告によると、トリニダード・トバゴにおいては障害児の中等教育就学率は健常児に比べて10%低い。また、就学後の就職等に向けたプログラムが十分でなく、卒業後の社会参加が課題である。

2.2.6 水産・農業開発

(1) 水産開発

CARICOM諸国は大陸内に所在する3カ国を含め、いずれの国も長い海岸線を有し、水産セクターは生計を得るため、また動物性蛋白源を得るための極めて重要なものとな

っており、水産物を提供するレストラン、ホテルなどの関連産業や観光客向けのスポーツ・フィッシングを含めると、各国経済における水産業の重要性は高い。しかしながら、近年は過剰漁獲による沿岸水産資源の減少がカリブ地域共通の課題になっている。沿岸ではコンク貝やロブスター、リーフ魚、小型浮魚等の過剰漁獲が見られるとともに、ゴーストフィッシング（荒天や事故のため海中で紛失・流出した漁具が魚介類を捕り続け、そのまま魚介類が死亡してしまう現象）が水産資源減少に拍車をかけている。同地域では 2003 年にベリーズを拠点に設立された CARICOM 専門機関であるカリブ地域漁業機構（Caribbean Regional Fisheries Mechanism : CRFM）を中心に、その基本政策として定めている（Agreement Establishing the CRFM, February 4, 2002）に基づき、加盟各国において持続的な漁業・水産業が営まれるよう、各国と協力しカリブ地域に共通する水産資源の管理、開発に資する活動を行うことを加盟国全体での水産資源管理に取り組んでいる。しかしながらその取り組みは未だ改善の途上であり、2012 年まで行った JICA 開発調査²⁶において①各国水産局は人員及び財務体制が小規模であり、資源管理計画が適切に構築されていない、②資源管理のために必要な統計（センサス）の整備が不十分であり、分析結果の漁民へのフィードバックも不足しているため、漁民の統計データ集計への協力も限定的である、③各国水産局間で資源管理活動の経験・教訓を共有する仕組みが弱く、水産資源管理に関する地域ネットワークの構築が急務、④漁民（特に沿岸零細漁民）は資源管理政策に伴う収入減少への不安を抱えており、代替収入源の創出についても検討が必要、⑤水産物のマーケティングや付加価値向上への取り組みにおいても、改善の余地は大きい、といった課題が挙げられており、日本との協力も含め、右に挙げた課題の改善を通じ水産資源の持続的利用を可能にするために必要な「漁民と行政の共同による漁業管理」の確立に取り組んでいる。また、セントルシア、セントクリストファー・ネイビス、ドミニカ国、アンティグア・バーブーダ、スリナム、セントビンセント・グレナディーン、グレナダの 7 カ国が捕鯨容認国・持続的利用支持国として科学的根拠に基づく捕鯨及び水産業の推進という観点で日本と同じ立場を取る一方、ベリーズなど 2000 年以降に立場を変え、反捕鯨国に転じている国もある。

また当該地域では、浮遊性のホンダワラ属の海藻サルガッサムの大繁殖により、海洋生物によっては移動や呼吸が困難になり窒息するなど生態系への負の影響が出ている他、同地域の魅力的な海岸線の景観を損ない、腐ると悪臭（硫化水素ガス）を放つなど、水産、観光の両産業に対し大きな影響を与えている。この問題の解決に向けて日本政府や国連機関などがその撤去を中心に取り組んでいるほか、大学や民間企業による研究や、市民団体による草の根の活動を通じ、肥料や石鹼、プラスチックとしての利用などの技術が開発されるなど、課題解決への取り組みが進められているものの、漂着の時期や量について規則性がないことから、安定的に量を確保するのが難しく、よって現時点では民間ビジネスにはなりにくいことから、抜本的な解決への道筋は立てられていない。

²⁶ JICA (2012), 「カリブ地域における漁業・カリブ地域における漁業・水産業に係る開発・管理マスタープラン調査」

（２）農業開発

カリブ地域では産業的農業である砂糖キビやバナナを中心とするプランテーション型の企業型農業と小規模自営農民の農業が共生している。プランテーションについては複数の国で産業の基盤を担っており、特にハイチの砂糖キビ、ジャマイカのコーヒーなどに代表されるように外貨獲得のために欠かせない産業となっている。一方、カリブ海地域の小自営農民の農業は、近代奴隷制期のプランテーション内自給用食料作物生産に起源しており、先住民であるアラワク、その後渡来したカリブとヨーロッパ、アフリカ、アジアの農耕文化を複合的に継承して新たに創造されたクレオール農耕文化とされる。19 世紀中期の奴隷制廃止後、プランテーションを出た解放奴隷たちは、プランテーションの残余である内陸の傾斜地で自律的な農耕を行うようになったが、プランテーション経済の圧倒的な支配のもとで多くの小規模自営農民はプランテーションで季節的労働をするか、都市さらには欧米地域への出稼ぎをしてしか家計を成り立たせることはできない状況におかれてきており、自己完結的な農耕共同体としての歴史的経験をもたず、つねにプランテーション経済に従属し、それと相互補完的に存在してきた「再構成された農民層」とされる。企業型農業を除く農業についてフードバリューチェーンの工程毎に見ると、生産面では農業投入材が限定的であること等から生産性が低く、加工については包装資材が限定的であることなども含め長期保存に困難さを抱え、流通及び消費・マーケティングについては市場が未成熟であり、流通網も国によってはインフラ不足で未整備であること等から、フードバリューチェーン全体において付加価値が低い営農形態となっている。また、多くの国では食料自給率が低くカリブ全体でみると 80～90%の食料を輸入に依存しており、域内で 50%以上の食料自給を達成しているとはされるのはガイアナ、ハイチ、ベリーズのみである。COVID-19 禍下においては 270 万人が食糧不足になっている旨報告されていることから、フードバリューチェーンの開発のみならず食料安全保障の観点も踏まえた持続可能な農業開発が必要である。

2.2.7 民間セクター開発（観光・中小企業支援）

（１）観光業

IDB が 2021 年 5 月に発表した観光依存度指数（Tourism Dependency Index : TDI）では、世界で最も観光業に依存したトップ 15 カ国のうち、9 カ国を中米・カリブ地域の国々が占めており、観光業が当該地域の主要産業であることが示されている（別表 13）。なお、世界旅行観光協議会（World Travel and Tourism Council : WTTC）が公開しているデータ²⁷によると、GDP 比に観光業が占める割合は、2019 年時点ではセントルシア（68.1%）、セントクリストファー・ネイビス（52.0%）、バハマ（44.4%）の 3 カ国が域内では最も高い水準となっているが、2020 年は COVID-19 による影響で域内全ての国での割合は減少傾向となり、上記の 3 カ国は特にその影響を大きく受けている。また、雇用面においても、2019 年ではアンティグア・バーブーダ（90.4%）が最も高く、セントルシア（79.7%）、セントクリストファー・ネイビス（58.6%）と順に非常に高い水準

²⁷ WTTC(2021), "Economic Impact Report"

となっているが、同様に COVID-19 の影響により減少傾向に転じている（別表 13）。また COVID-19 による観光収入源の減少だけではなく、潜在的な長期課題として外貨資本による地域・国への還元率の低さや、都市部と農村部間の通信インフラ格差、観光危機管理能力の低さ等が挙げられる。対応として外貨資本による地域・国への還元率の低さは、地域根差した観光業の推進、都市部と農村部間の通信インフラ格差解消は、ハード面（インフラ）及びソフト面（ICT リテラシー）の両面対策と各種法制度の整備、そして観光危機管理能力²⁸は、自治体や観光関連事業者による観光事業と安全管理の制度化が必要とされる。他方、バルバドスに拠点を持つ CARICOM 傘下のカリブ観光機関（Caribbean Tourism Organization : CTO）はニューヨーク、ロンドン、パリに拠点を持ち、カリブ海のブランディング力は世界中から評価されている。①危機管理への観光セクターの組み込み、②国家災害対策本部の一部として観光緊急管理委員会が機能、といった点から、カリブ地域における観光危機管理の先進国は、ジャマイカ、バルバドス、バハマの 3 カ国であり、上記状況を踏まえ、通信インフラの全国整備のもと、国内産品の国外発信による地域還元率向上と、域内先進国による知見共有を通じた観光危機管理能力の向上が観光業の改善に重要と考える。

（２）中小企業振興

カリブ海における中小零細企業は、地域企業の 50%以上を占めており、GDP への貢献度も 50%以上を超えており、地域経済への発展へ大きく貢献している。しかしながら、投資や運転資本を目的とした財政リソースへの不十分なアクセスをはじめ、技能訓練の格差、インフラストラクチャーサービスの費用の高さ、倉庫等の不十分な設備、生産性が向上しない技術の低さ、競争力の欠如等と多くの課題に直面している。特に財政面での課題は本セクターのみならずカリブ地域の大きな課題となっている。具体的には、銀行外のデジタル決済に係る法制度が未整備であり、そのことがデジタル化の障害となっている。そのため中小零細企業は、他地域で一般的な決済代行サービス Paypal のような決済プロバイダーを利用できず、COVID-19 によってこの脆弱性が顕在化している。実際に、2021 年時点で、カリブ諸国の中小零細企業のうち、オンライン販売を行っているのは 3 分の 1 にも満たない。海外旅行者の大多数がオンラインで予約や支払いを行っていることに鑑みると、特に観光業において大きな問題となっている。

また中小企業の扱う手芸製品が類似しており、新しい切り口の製品の産出機会が少なく、競争力低迷に繋がる実態も課題とされる。中小零細企業を支える人的資源について、IDB 報告書では、観光への依存度が高い国ほど失業率が高く、男女差の拡大は労働市場における既存の不平等をさらに悪化させる可能性が高いと述べられており、格差是正が求められる。また、高等教育を受けた人々の多くが海外に居住していることや高齢化が、デジタル化や観光商品の高付加価値化が進まない一因でもある。現状として COVID-19 により現地観光客が見込めないため、デジタル決済に係る法整備を行い、オンライン販

²⁸ 観光危機管理とは、地震や津波、台風等の自然災害や感染症の流行等の危機に対して、対応策を事前に検討し、計画やマニュアルを策定することで、観光分野におけるリスク軽減を行うための取り組みを指す。

売の促進、他地域への製品周知が対策として必要とされる。

2.2.8 運輸交通

（１）航空

島嶼国が多く、観光が主要産業である CARICOM 地域においては、航空機は域外及び域内を結ぶ主要な交通手段であるが、COVID-19 に伴う観光需要の減少、航空便の減便により乗客者数は大幅に減少している。COVID-19 禍以前は、観光客数の増加を受けて、欧米を中心とする域外からの乗客者数は堅調であったが、域内の乗客者数は減少基調にあった。域内に人口規模の小さな国が点在するため、空港の数は多いものの、相対的に乗客者数の規模が小さく、域内空港の運営は小規模である。そのため、税金・空港利用料等の料金が高くなることに加えて、島嶼国であるが故に従前から燃料費等も高いため、域内の航空運賃は割高になっている。よって、域内の航空関連の規制を緩和し航空会社間の競争を促すとともに、空港や航空機を効率的に活用し、税金・サービス料や航空賃を低減することにより、域内の航空需要を喚起する必要がある。また、拠点となる空港を中心に空港設備の改善も必要である。

（２）海運

主要物資を輸入に頼る CARICOM 諸国にとって海運は重要であり、2016 年のパナマ運河拡張に伴い大型船舶の航行が可能になったものの、不十分な港湾インフラ、非効率な港湾オペレーションにより、逆に所要日数及び海送コストの増加につながっている。とりわけ、ジャマイカ・キングストン港のような域内のハブ港を除く中小の港湾でその傾向が顕著である。所要日数及び海送コストの増加により輸入物資が高騰することに加えて、輸出品の競争力の低下にもつながることから、港湾インフラの改善及びそのオペレーションの効率化が求められている。

（３）道路

CARICOM 諸国内の島嶼国においては、道路密度及び舗装化率ともに概ね高いものの、建設後適切な維持管理がなされず、時間の経過とともに老朽化し更新又は大幅な補修が必要となっているものが多い。大陸に位置するガイアナ、スリナムについては、沿岸都市部の道路密度・舗装化率は高いものの、内陸部の道路密度・舗装化率ともに低い状況にある。また、舗装道路の維持管理上の問題は島嶼国と同様である。

2.2.9 ガバナンス・治安

WB が発表する世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）2020²⁹によると、ハイチの百分率順位評価は、総合ガバナンス 6 指標の全てにおいて、「国民の声（発言力）と説明責任」（24%）、「政治的安定と暴力の不在」（13%）、「政府の有効性」（1.4%）、「規制の質」（10%）、「法の支配」（14%）、「汚職の抑制」（8.2%）

²⁹ WB, “Worldwide Governance Indicators”

と域内の中では極端に低く、国民の政治参加、政府能力や政府に対する信頼性、法遵守、汚職面に問題を抱え、暴力的手段による政府の不安定化や政治転覆についても、発生の可能性が高いことが見受けられる。また、ベリーズ、ガイアナ、スリナムについても、ほぼ全ての指標で低い評価を受けている他、政治的安定と暴力、法の支配については、上記の国に加え、深刻な治安問題を抱えるトリニダード・トバゴやジャマイカが低評価を受けている。

国際非政府組織トランスペアレンシー・インターナショナルが発表する腐敗認識指数（Corruption Perceptions Index）2020³⁰によると、域内の汚職率は、180 カ国中バルバドス（29 位）が最も低く、次いでバハマ（30 位）、セントビンセント・グレナディーン（40 位）、セントルシア（45 位）、ドミニカ国（48 位）、グレナダ（52 位）、ジャマイカ（69 位）と何れも社会が全般的に透明な状態とみなされる 70 位以内であり、アフリカや大洋州の英連邦国、中米諸国と比較しても、汚職率は顕著に低い。他方、ガイアナ（83 位）、トリニダード・トバゴ（86 位）、スリナム（94 位）、ハイチ（170 位）の様に、汚職率が高い国も一定程度存在している。汚職率の高い国は、世界ガバナンス指標「汚職の抑制」においても評価が低く、その国の権威や権力が、一部の個人的な利益のために行使される度合いが高いことが示されており、汚職撲滅に対する各種取り組みが必要とされている。

国連薬物犯罪事務所（United Nations Office on Drugs and Crime : UNODC）の統計によると、人口 10 万人あたりの殺人件数はジャマイカが一貫して高く、過去 10 年間で最も低かった 2014 年でも 35.9 件、2018 年には 43.9 件に達している。また、ベリーズ 37.8 件（2017）やバハマ 32 件（2017）の他に、トリニダード・トバゴは 2015 年の 30.6 件以降統計記載はないものの、警察発表を基に算出すると 2020 年の殺人率は 28 件と高い。2018 年のカリブ地域平均は 12.1 件と世界平均 5.8 件より大幅に高く、深刻な治安問題を抱えている。

2.2.10 水資源

（１）上水道・下水道

UNICEF と WHO の「水と衛生合同モニタリングプログラム（Joint Monitoring Program : JMP）」の 2017 年のデータによると、安全に管理された飲料水へのアクセスは、域内全体で平均 94.3%となっており、非常に高いアクセス率となっている。域内では、ハイチが最も低い値である 65.5%となっており、ハイチを除いた 13 カ国の平均は 96.5%になる。また、上水道の管路整備率の平均は 85.1%となり、域内ではハイチ（22.6%）、ガイアナ（65.4%）、スリナム（78.9%）の順で低い整備率となっているため、これらの国々では上水道のパイプの整備率の向上が喫緊の課題である。

また、下水道分野では、域内の特徴としてセプティックタンクの使用率が非常に高く、下水管の整備は広くは行われていない。セプティックタンクはセントクリストファー・

³⁰ Transparency International “Corruption Perception Index”, アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、セントクリストファー・ネービスについては最新のデータ無し。

ネービス（87.0%）、スリナム（86.7%）、セントルシア（81.6%）の3カ国では特に使用されている。下水管の整備は、ジャマイカ（22.3%）、バハマ（21.4%）、トリニダード・トバゴ（20.1%）の3カ国が域内では行われているが、いずれの国も30%以下の整備率となっている。

（2）水資源不足

CARICOM 諸国の特に SIDS に該当する国においては、水資源不足も深刻な課題の一つである。昨今の地球温暖化による海面上昇やハリケーン、洪水、旱魃等の自然災害により、カリブ地域では水不足が度々生じている。特に、2020年5月にセントルシアは降雨量の減少に伴う深刻な水不足により、緊急事態宣言を発令している。OECS 諸国やジャマイカでは、雨水などの表流水に加え、海水淡水化施設を通じて海水をろ過して飲料水・工業用水を確保しているものの、必ずしもその供給量が多くないことや、導入・運営コストが高く、そのまま水道料金にそれらのコストが反映されている実態がある。より高効率な海水淡水化施設の導入や、節水や漏水の防止等の取り組みも併せて実施していく必要がある。

3. 日本及び JICA の協力の状況

3.1 協力実績・教訓

各国のスキーム毎の協力実績は下段の表6の通り。円借款の実績はジャマイカのみで、エネルギー分野を中心に、上水道、通信、観光、農業等の分野で実施している。無償資金協力については、ハイチが域内最大の供与先で、食料援助・食料増産援助、緊急無償を含む国際機関経由無償に加えて、保健、教育、給水、橋梁・道路の分野で、その他 OECS6ヶ国及びスリナムにおいては、水産分野で、ガイアナにおいては、エネルギーに加えて医療、防災・給水、農業・水産の分野で実施している。技術協力については、CARICOM 諸国を対象とした災害管理、水産資源管理、省エネ推進、ジャマイカにおける職業訓練、保健、給水、ハイチにおける保健、教育、農業、復興支援等の分野で技術協力プロジェクト及び個別専門家派遣を実施している他、ジャマイカ、ベリーズ、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、ガイアナにおいて協力隊派遣を実施している。

表6：国別・援助形態別協力実績（累計）

（単位：億円）

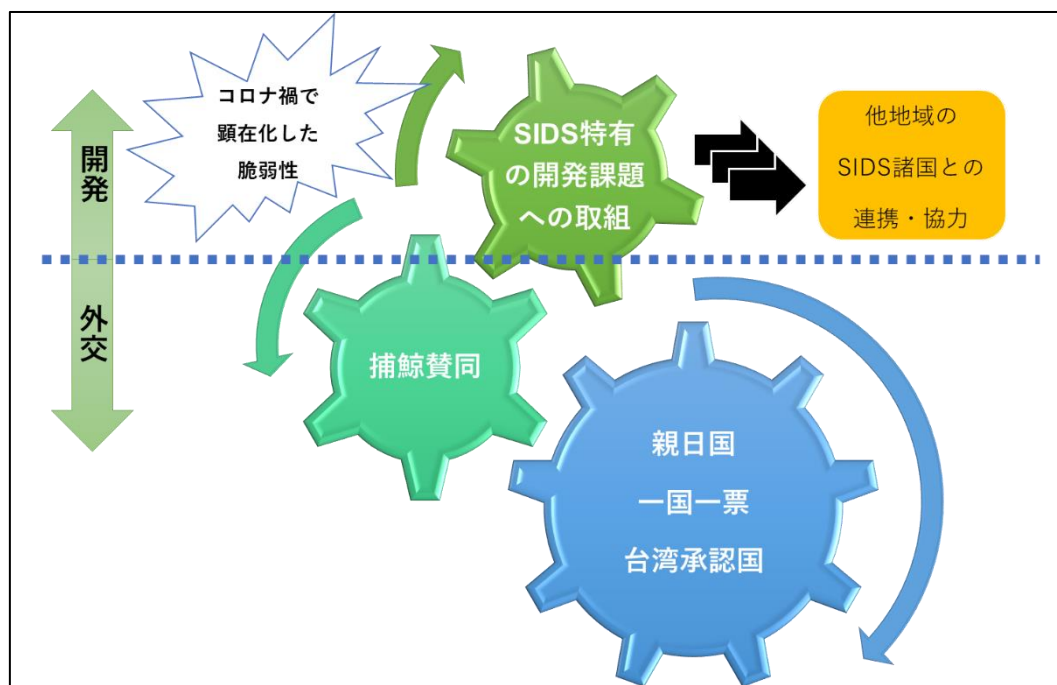
国名	円借款	無償資金協力	技術協力
アンティグア・バーブーダ	-	65.57	9.70
バハマ	-	2.06	0.82
バルバドス	-	1.10	12.98
ベリーズ	-	10.03	25.54
ドミニカ国	-	83.61	16.80
グレナダ	-	63.79	11.94

ガイアナ	-	160.01	20.03
ハイチ	-	580.28	41.24
ジャマイカ	551.00	40.19	105.32
セントクリストファー・ネービス	-	33.07	5.26
セントルシア	-	92.45	37.43
セントビンセント・グレナディーン	-	68.84	18.67
スリナム	-	56.19	7.67
トリニダード・トバゴ	-	2.35	33.01

出展：外務省 HP 政府開発援助（ODA）国別データ集 2020 より JICA 作成

CARICOM 諸国においては、地理的条件に近い複数国を対象とした広域案件が形成されることが多いが、技術協力「カリブ災害管理プロジェクト」、「カリブ災害管理プロジェクト・フェーズ2」の実施を通じた教訓として、①地域機関を C/P とした場合のリスク（対象各国での事業実施に係る権限欠如に伴う地域機関のモチベーションの欠如）への対応、②各国の行政機構、実施能力の違いを踏まえたプロジェクト設計（プロジェクト目標の明確化、スコープの絞り込み、各国の状況に応じたきめ細かいアプローチ）が挙げられている。また、国の規模がいかに小さくても1つの国家であり、複数国を対象とする場合のマネジメントコストについては十分な留意が必要である。

図3：CARICOM 諸国向け協力の概念図



3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況

日本を除く主要な二国間援助国は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ノルウェー、オランダ（対スリナム）などで、旧宗主国や地理的に近い北米の国が多い。また、台湾承認国も多いため、それらの国へは台湾からの援助が確認されており、台湾承認国を除いて中国と国交のある国においては、同国からの援助も見られる。主要な多国間援助機関は、カリブ開発銀行（Caribbean Development Bank : CDB）、米州開発銀行（Inter-American Development Bank : IDB）、WB、EU、IMF である。ドナー間の援助協調の枠組みについては、援助規模の大きいハイチにおいては、開発協力を含むハイチ政府との対話での場である大使級会合、援助機関の駐在代表会合、セクター分科会が実施されている。それ以外の国々においては、常設の枠組みは無く、必要に応じて全体又はセクター毎のドナー会合が開催されている（OECS6 ケ国については、バルバドスにある UNDP バルバドス・東カリブ事務所が管轄しているため、東カリブ地域全体で不定期に開催されている）。（別表 14,15）

4. 協力の意義及び取り組むべき主要開発課題

4.1 協力の意義

第 1 章、第 2 章で前述の通り、CARICOM 諸国の多くは中・高所得国として扱われる一方で、実体としては産業構造や保健医療分野、教育分野等においても多種多様な課題を抱えており、経済指標のみでは測れない「小島嶼国開発途上特有の脆弱性」有している。同じ島嶼国である日本が持つ教訓や知見を CARICOM 諸国へ共有することは、同地域の社会・経済的安定及び地域全体の持続可能な成長の観点から重要である。

また、CARICOM は 14 カ国で構成される一大勢力でもあり、同機関との良好な関係を保持することは国際場裏においても重要であり、個々の国との二国間関係の深化においても必要となるため、協力意義は大きい。

4.2 取り組むべき主要開発課題

現行の国別開発協力量針（2016 年 9 月）において、CARICOM 諸国の重点分野は「防災・環境」がハイチを除く 13 カ国共通となり、それに加えて OECS 諸国 6 カ国は「水産」、ジャマイカのみ「格差是正」が個別の重点分野として加えられていた。なお、ハイチのみ個別の協力量針が定められており、「保健・衛生環境の改善」、「教育振興」、「農業振興と食糧安全保障の強化」、「防災・環境保全による経済基盤の整備」の 4 つを重点分野に掲げていた。これまで上記の重点分野に対しては、広域案件や研修等を通じて協力を実施してきたが、それら以外の分野課題へはボランティア事業や研修のみに限定され、直接的な協力の実施に至っていない。他方、2 章でも前述の通り、従来から CARICOM 諸国が抱える課題に加えて、2020 年からの COVID-19 の世界的流行に伴って顕在化した新たな課題に対しても対応していくべく、重点分野の整理が必要である。

上記観点から、現行の重点分野に加えて、これまで直接的な協力を実施していないものの今後取り組んでいくことが欠かせない分野課題への対応も含め、「強靱な社会の構

築」、「持続可能な経済開発」、「小島嶼国特有の脆弱性」の3つの重点分野を設定する。「強靱な社会の構築」の元に、これまで長年協力を実施してきた防災・環境を「気候変動対策プログラム」として再定義し、従前から取り組んできた自然災害等に強い社会経済インフラの整備に加え、外的ショックの影響を緩和・吸収できるような人材育成とサービスの提供・改善を行う。特に COVID-19 禍下で医療・検査体制の不足や、教育機会の喪失等の脆弱性が顕在化した保健医療分野と教育分野への協力も推進していくべく、同協力プログラムの元、それぞれ「保健・衛生改善プログラム」、「教育セクター強化プログラム」を追加した。これらの3つのプログラムを実施することで、SDGs のゴール3「全ての人に健康と福祉を」、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」の3つのゴールを達成に貢献することが期待される。また、「持続可能な経済開発」では、これまで協力を実施してきた水産分野に加えて農業分野も含めた「農業・水産開発プログラム」と、多くの国の基幹産業であり且つ COVID-19 禍下において大打撃を受けている観光業を含む「民間セクター開発プログラム」を新たに設定した。これらも同様に実施することで、ゴール8「働きがいも経済成長も」の達成に貢献することが望まされる。加えて、SIDS 同士の経験・知見共有を推進していくべく、「小島嶼国特有の脆弱性」の解決に向けた「CARICOM 開発連携促進プログラム」を新たに設定した。なお、これらの重点分野を横断的にジェンダーの視点を組み込むことでジェンダー平等の貢献にし、取組支援自体の強化も図り、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成にも貢献する。

5. 主要開発課題毎の具体的な協力概要

5.1 協力の方向性

前項の主要開発課題の見直しを踏まえ、各重点分野下の方向性及び協力プログラムを下記の通り、設定する。CARICOM14 カ国の共通の重点分野として「強靱な社会の構築」、「持続可能な経済開発」、「小島嶼国特有の脆弱性」の3つを設定し、それぞれの分野に「気候変動対策プログラム」、「保健・衛生改善プログラム」、「教育セクター強化プログラム」、「農業・水産業開発プログラム」、「民間セクター開発プログラム」、「CARICOM 開発・連携促進プログラム」を分類した。

現状

ハイチを除く CARICOM13 カ国		
重点分野	開発課題	協力プログラム
防災・環境	防災・環境問題改善	防災・環境問題改善支援プログラム
水産 (※OECS6 カ国 ³¹ のみ)	水産業の 持続的発展への支援	産業・漁村コミュニティ 開発支援プログラム
格差是正 (※ジャマイカのみ)	雇機会の拡充・ 人材育成	中小企業・生産性強化プログラム

ハイチ		
重点分野	開発課題	協力プログラム
保健・衛生環境の改善	基礎社会サービス へのアクセス向上	保健・衛生改善プログラム
教育振興	教育・人材育成	教育・職業訓練推進プログラム
農業振興と 食糧安全保障の強化	農業振興及び 食糧事業の改善	食糧安全保障プログラム
防災・環境保全による 経済基盤の強化	災害対応能力の向上と 環境保全	復興のための基盤整備プログラム

変更案 ※変更点は赤字で記載



CARICOM14 カ国共通		
重点分野	開発課題	協力プログラム
強靱な社会の構築	強靱な社会基盤の整備	気候変動対策プログラム
		保健・衛生改善プログラム
		教育セクター強化プログラム
持続可能な経済開発	産業振興と人材育成	農業・水産業開発プログラム
		民間セクター開発プログラム
小島嶼国特有の脆弱性	地域統合・ 地域間協力の促進	CARICOM 開発・連携促進プログラム

5.2 協力プログラムの方向性

5.2.1 気候変動対策プログラム

防災分野では、過去の技術協力で積み上げてきた「ハザードマップの作成」や、「コミュニティ防災」等の知見の協力成果の定着を図りつつ、技術協力のみならず、無償資金協力や有償資金協力等の多様なスキームを組み合わせる国の象徴的なモデル防災事業を実施し、防災の主流化等による事前防災投資の拡充や、レジリエントなインフラの

³¹ 東カリブ小島嶼国 6 か国は、アンティグア・バーブーダ、グレナダ、セントクリストファー・ネービス、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、ドミニカ国。

構築を通じた災害による二次被害の防止を目指し、災害発生時には Build Back Better (BBB) を念頭に置いた、復旧・復興への協力を行う。有償資金協力が可能な国については、災害復旧スタンバイ借款の可能性も検討する。

エネルギー分野では、これまで再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー化を実施してきたが、今後の協力ではより一層再エネ/省エネ化の推進を図っていく。また、有償資金協力が可能な国については、IDB の CORE スキームを活用し、持続可能かつ災害にレジリエントな電力供給に資する協力を行う。

廃棄物分野では、域内の海洋プラスチックの課題を始め、島嶼国内の廃棄物処理に係る協力を実施する。日本の廃棄物処理の経験や手法に加え、周辺国の好事例も活用しながら、各国の基礎的な廃棄物管理能力向上を図り、水資源や脆弱な生態系を保護しつつ、域内において共通する課題に対しては協力効果の波及と定着を目指す。

5.2.2 保健・衛生改善プログラム

保健医療分野では、COVID-19 を含む感染症対策や域内での共通課題である NCDs 対策に資する協力を検討していく。また母子保健については、ハイチやガイアナ、ドミニカ国において課題であるため、これらの国々への個別の協力の可能性も検討しつつ、CARICOM 傘下機関で、域内の保健医療分野の政策・戦略策定や、カリブ域内の疾病予防のための対策等を担うカリブ公衆衛生庁 (Caribbean Public Health Agency: CARPHA) との協力を図り、少ない投入で広域に裨益する協力を図っていく。

水・衛生分野では、ハイチを除いて飲料水へのアクセス率は総じて高いものの、上下水道管網の整備率がハイチを筆頭に、ガイアナやスリナム、ジャマイカでは低いことが課題に挙げられるため、これらの課題解決に資するインフラ整備等の協力も併せて検討していく。

5.2.3 教育セクター強化プログラム

教育分野では、インクルーシブ教育を含む教育の質の改善と教育アクセスの改善に資する協力を検討していく。ハイチを除く他の CARICOM 諸国の場合、平均的な教育年数は高いものの、国内の高等教育の質が低いことや、高等教育機関が少ないことから、英語圏を始めとして国外に進学・就職するケースが多く存在する。域内の人材流出を防ぐために、国内及び域内の教育の質向上が必要である。また、域内では男女格差や障がい者の就学機会も限定的であることも課題の一つであり、インクルーシブ教育の実施も必須である。ハイチにおいては、公的教育サービスが行き届くように、教育環境の整備・改善を行うことが喫緊の課題である。国毎に教育セクターの状況は異なるため、ボランティアスキームと研修スキームを中心に協力を図り、各国政府との対話を進めてニーズを明確化し、将来的な技術協力・資金協力案件の形成を図る。

5.2.4 農業・水産業開発プログラム

農業分野では、ハイチを始め域内の食糧安全保障の観点から、食料自給率の向上及び

自然環境に配慮した持続可能性のある農業生産性の向上に資する協力を検討していく。その他の国についても、農業セクターの重要度の高い国においては、経済開発・産業振興の観点からも、フードバリューチェーンも意識した農業分野の協力を行う。

水産分野では、水産セクター開発と水産資源保全の双方に資する協力を検討していく。特に観光収入に依存する CARICOM 諸国において、水産セクターの振興は食糧安全保障、必要な栄養の確保や生計手段・雇用の観点から特に重要である。また、既存の沿岸水産資源の保全に加えて、観光業との連携を視野に入れた協力を実施し、知見を SIDS に係る国際会議などの場で積極的に発信していく。

5.2.5 民間セクター開発プログラム

民間セクターでは、地域に根差した観光業の推進を中心に行い、将来的には産業の多角化・地場産業の育成に資する協力を検討していく。CARICOM 諸国は観光業への高い依存傾向にあるが、多くは外国資本によるオールインクルーシブなリゾート地や、クルーズ船の停泊地となっており、必ずしも観光収入が地域に還元されていない。他方、観光業は今後も域内の主要産業となるため、より地域に根差した観光業として「コミュニティベースの観光業」や「エコツーリズム」、「観光レジリエンス強化」に資する協力を、技術協力、ボランティアスキーム、研修スキームを活用して推進していく。

また、観光業は COVID-19 等の感染症や自然災害等による影響をダイレクトに受け、産業構造自体が脆弱であるため、より持続可能な経済発展のためには、産業の多角化や地場産業の振興が必要となる。将来的には、より競争力のある産業開発を促進するべく、スタートアップ企業支援等も視野に置いて同分野への協力の推進も検討していく。

加えて、観光立国であるにも関わらず殺人件数が多いジャマイカやベリーズ、そして慢性的な政情不安に陥っているハイチに対しては、経済成長の阻害要因となっている治安問題を解決する協力も併せて検討していく。

5.2.6 CARICOM 開発・連携促進プログラム

上記の各分野の協力のインパクトの拡大と加盟国内での広域的な裨益を図るために、CARICOM 加盟国間同士の連携や、傘下機関同士のネットワーキングに加え、大洋州やアフリカ連合を始めとする SIDS・地域共同体間の協力・知見共有に資する協力を行っていく。現時点では、CARICOM 傘下機関同士の連携は希薄であり、他地域との交流も少ない。限りある投入量で、最大限の開発効果を得るために、加盟国内・他地域との連携・交流の促進は不可欠であり、CARICOM 事務局や各種専門機関への専門家派遣を通じて、域内そして SIDS 間でのピアラーニングを目指していく。

6. 協力実施上の留意事項

6.1 対象地域と投入

CARICOM には 14 カ国の加盟国が存在するが、JICA の拠点³²は限られており、また個々の国の人口や経済規模、課題及び二国間関係が異なることから、全ての国に対して一律の対話を行い、協力リソースを投入することは容易ではない。係る観点から、以下の表 7 の通り、二国間協力と CARICOM 広域協力を整理し、今後の協力を実施する上での一つの参考方針とする。

表 7：今後の協力の対象地域と投入

スキーム	二国間協力	対 CARICOM 広域協力
技術協力	ジャマイカ、ハイチ、ベリーズ	全加盟国
無償資金協力	ハイチ、ジャマイカ、ベリーズ、ガイアナ セントルシア（ドミニカ国）	N/A
有償資金協力	ジャマイカ、ガイアナ トリニダード・トバゴ	CDB ³³
研修事業	全加盟国	全加盟国
ボランティア事業	ジャマイカ、セントルシア、 セントビンセント・グレナ ディーン、ガイアナ、ベリーズ	N/A

技術協力においては、ジャマイカ・ハイチ・ベリーズの 3 カ国は、域内でも経済開発が遅れており、かつ経済規模・人口規模も比較的大きく、JICA 拠点も有していることから、二国間協力案件を形成・実施していく余地がある。それ以外の国については、小規模ながらも課題の共通性を確認しつつ、CARICOM 傘下機関も含めて広域的な協力を推進していく。無償資金協力は、治安状況を注視しつつハイチでの事業展開を構想するとともに、ジャマイカ、ベリーズでも案件形成を検討する。また、所得水準が相対的に高い国においても、外務省方針を踏まえ、必要に応じて案件形成を検討する。東カリブ地域については、開発が進んだ国、かつ小国が多いため、真に実施意義の大きい案件に絞って形成していく。有償資金協力については、上段の 1.4.2 で記載の通り、GDP 比の公的債務率が高いことから、対象国はジャマイカ、ガイアナ、トリニダード・トバゴに限定されるが、IDB との協調融資枠組みの CORE スキームを活用して、今後の案件形成を積極的に進める。研修事業は、唯一全加盟国間で共通して提供されているスキームであることを鑑み、帰国研修員同窓会や遠隔協力を効果的・効率的に活用し、研修員や各国

³² 2022 年 2 月時点では、セントルシアに事務所、ベリーズ、ジャマイカ、ハイチの 3 カ国にそれぞれ支所がある。なお、セントルシア事務所が支所のある 3 カ国とバハマを除いた 10 カ国を兼轄している。

³³ CARICOM 諸国からの借入は何れも少額であるため、CDB から借入の意思が確認された場合のみ、CDB を通じた TSL 等の有償資金協力の案件形成を検討する。或いは、IDB との協調融資可能性がある場合も別途検討する。

政府関係者の人材ネットワークを構築・強化することが望ましく、各国の知見や広域連携の成果拡大を図る。ボランティア事業においては、上記表 6 の通り、派遣国にも限りがあるが、過去の協力隊員のアセットやネットワーク等を活用し、派遣国内で当該協力分野の協力を推進していく。

6.2 広域協力の推進

CARICOM 諸国では、これまで長年広域協力を推進してきており、今後も同傾向が続くことが見込まれている。他方、複数カ国を対象とした広域協力は案件監理が複雑であり、案件の効果の発現状況に差異が生じる可能性もあり、事業のインパクトが小さくなることが懸念される。より広域協力を効果的かつ効率的に実施するためには、従来の個々の国を対象とした協力に加え、CARICOM 傘下機関の強みのある領域においては、傘下機関の効果的活用や、場合によっては傘下機関そのものを対象とした技術協力プロジェクトや研修プログラムの実施も検討していく必要がある。また、個々の国々を対象とした協力においても、成果の近隣国への波及を意図したコンポーネントを織り込むことが望ましい。

6.3 米州開発銀行（IDB）との連携

IDB が資金供与を行える国は IDB への加盟国に限定されるため、2022 年 1 月時点の加盟国は CARICOM 諸国内では、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、スリナム、トリニダード・トバゴの 8 カ国のみとなり、その内マクロ経済の状況を鑑みて、JICA が実際に協調融資可能な国はジャマイカ、ガイアナ、トリニダード・トバゴの 3 カ国のみに限定される。係る状況から、円借款等での協調融資だけに限定せず、IDB Lab 等を通じて地域内の民間資金の活用等の可能性も同時に検討を進める必要がある。

また、加盟国ではないため IDB から直接融資を受けることが出来ない 6 カ国について、資金ニーズが確認される場合に限るが、全 CARICOM 加盟国が対象となる CDB 等の域内機関を通じたツーステップローン形式での融資等も考えられる。但し、各国のニーズが小規模でかつ、既に CDB が既に多額の融資を行っているため、JICA が参画することで得られる効果は事前に十分検討する必要がある。

6.4 ジェンダー視点の主流化

CARICOM 諸国において、ジェンダー不平等は依然として共通の課題であり、特にジェンダーステレオタイプや伝統的なジェンダーによる役割が域内では根深く残っている。UNWomen³⁴や IDB³⁵のレポートによると、これらのジェンダー不平等が女性の社会参加や意思決定への参画を制限し、気候変動や自然災害へのレジリエンス強化への阻害

³⁴ UNWomen (2021), "Gender-Responsive Resilience Building in the Caribbean: Understanding the role of Knowledge, attitudes, behaviours, and practices in coordination mechanisms for climate change and disaster risk reduction"

³⁵ IDB (2020), "Study of the Impact of Climate Change on the Women and Men of the Caribbean. Pilot Programme for Climate Resilience Countries"

要因になっていることが指摘されている。また、UN の「Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development」では、ジェンダー平等は SDGs ゴール 5 「ジェンダー平等を実現しよう」の達成のみならず、全ての SDGs 達成に必要な条件であると明記されており、カリブ地域において、より強靱かつ持続可能な社会の構築の実現のためには、主要開発課題を主軸に各種セクターにおいて、ジェンダーの観点を含めて横断的に取り組む必要がある。より協力の成果の向上のために、今後はあらゆる分野の広域協力や個々の国を対象とした協力において、ジェンダー平等の視点を組み込んで実施することが望ましい。

以 上

参考文献一覧

- 外務省（2021）：「カリブ共同体（CARICOM：カリコム）概要」
URL:<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/gaiyo.html>
- Encyclopedia Britanica：「Antilles」,
URL:<https://www.britannica.com/place/Antilles>
- Organization of Eastern Caribbean States,
URL:<https://oecs.org/en/who-we-are/member-states>
- IMF（2021）：「World Economic Outlook Database: October 2021」,
URL:<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2021/October>
- ECLAC（2020）：「Economic Survey of the Caribbean 2020 Facing the challenge of COVID-19」,
URL:https://repositorio.cepal.org/bitstream/handle/11362/46714/1/S2000888_en.pdf
- IMF（2021）：「Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restriction 2020」,
URL: <https://www.elibrary.imf.org/view/books/012/29310-9781513556567-en/29310-9781513556567-en-book.xml>
- WB, Migration and Remittances Data, 「Annual Remittances Data (updated as of May 2021)」,
URL:<https://www.worldbank.org/en/topic/migrationremittancesdiasporaissues/brief/migration-remittances-data>
- ECLAC（2021）：「Economic Survey of Latin America and the Caribbean 2021 Labour dynamics and employment policies for sustainable and inclusive recovery beyond the COVID-19 crisis」,
URL: <https://www.cepal.org/en/publications/47193-economic-survey-latin-america-and-caribbean-2021-labour-dynamics-and-employment>
- ECLAC：「Annual Gross Domestic Product (GDP) by activity at current Prices」,
URL:https://statistics.cepal.org/portal/databank/index.html?lang=en&indicator_id=2215&members=21168,21170,21167,21165,21171,21173,21176,21174,21117,214
- Trading Economics：「Trading And Tobago Crude Oil Production」,
URL: <https://tradingeconomics.com/trinidad-and-tobago/crude-oil-production>
- European Union：「Caribbean – Trade Picture」,
URL: <https://ec.europa.eu/trade/policy/countries-and-regions/regions/caribbean/>
- UNDP（2020）：「Human Development Report 2020 The next frontier Human development and the Anthropocene」,
URL: <https://www.hdr.undp.org/sites/default/files/hdr2020.pdf>
- CARICOM（2014）「Strategic Plan For The Caribbean Community 2015-2019」,

URL:<https://caricom.org/documents/strategic-plan-caribbean-community-2015-2019/>

- Centre for Research on the Epidemiology of Disasters (CRED) : “The Emergency Events Database”,
URL: <https://www.emdat.be/>
- World Bank Group (2020) “Marine Pollution in the Caribbean: Not a Minute to Waste”,
URL: <https://documents1.worldbank.org/curated/en/482391554225185720/pdf/Marine-Pollution-in-the-Caribbean-Not-a-Minute-to-Waste.pdf>
- JICA (2020) : 「北米・中南米地域（広域）カリブ地域海洋プラスチックごみ問題情報収集・確認調査」,
URL: https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12360277_01.pdf
- IRENA : “IRENA Statistical Profiles”,
URL: <https://www.irena.org/Statistics/Statistical-Profiles>
- Our World in Data : “Energy Production and Consumption”,
URL: <https://ourworldindata.org/energy-production-consumption>
- World Bank Group : “Doing Business 2020”,
URL: <https://www.doingbusiness.org/en/data>
- IDB (2021) ; “Sustainable Energy Paths for the Caribbean”,
URL: https://publications.iadb.org/publications/english/document/Sustainable_Energy_Paths_for_the_Caribbean.pdf
- OECD (2020) : “Health at Glance: Latin America and the Caribbean 2020”,
URL: <https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/6089164f-en.pdf?expires=1644243911&id=id&accname=guest&checksum=76ECB43005B2D9616E49B3C5A528DEB4>
- JICA (2012) : 「カリブ地域における漁業・カリブ地域における漁業・水産業に係る開発・管理マスタープラン調査」
URL: <https://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=11&method=detail&bibId=1000003238>
- IDB (2021) : “Caribbean Quarterly Bulletin: Volume 10: Issue 1, May 2021”,
URL: <https://publications.iadb.org/en/caribbean-quarterly-bulletin-volume-10-issue-1-may-2021>
- WTTC (2021) : “Economic Impact Report”,
URL: <https://wttc.org/Research/Economic-Impact>
- CDB (2016) : “Micro, Small and Medium Enterprise Development in the Caribbean: Towards a New Frontier”,

URL: <https://www.caribank.org/publications-and-resources/resource-library/thematic-papers/micro-small-and-medium-enterprise-development-caribbean-towards-new-frontier>

- World Bank : “Worldwide Governance Indicators”,
URL: <https://databank.worldbank.org/source/worldwide-governance-indicators>
- Transparency International : “Corruption Perception Index”,
URL: <https://www.transparency.org/en/cpi/2020/index/nzl>
- UNODC : “Number of victims of international homicide per 100,000 population, Country Profile”,
URL: <https://dataunodc.un.org/content/country-list>
- WHO, JMP, UNICEF (2020) : “Progress on Household Drinking Water, Sanitation and Hygiene 2000-2020”, URL:
<https://www.unwater.org/app/uploads/2021/07/jmp-2021-wash-households-LAUNCH-VERSION.pdf>
- 外務省 (2020) : 「政府開発援助 (ODA) 国別データ集 2020」、
URL: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/shiryo/page2w_000002.html
- UN Women (2021) : “Gender-Responsive Resilience Building in the Caribbean: Understanding the role of Knowledge, attitudes, behaviours, and practices in coordination mechanisms for climate change and disaster risk reduction”,
URL: <https://caribbean.unwomen.org/sites/default/files/2022-01/Gender%20Responsive%20KAPB%20Study.pdf>
- IDB (2020) , “Study of the Impact of Climate Change on the Women and Men of the Caribbean. Pilot Programme for Climate Resilience Countries”,
URL: <https://publications.iadb.org/en/study-impacts-climate-change-women-and-men-caribbean-pilot-programme-climate-resilience-countries>
- UN, “Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development”
URL: <https://sdgs.un.org/2030agenda>

【別表】

目次

別表 1 : CARICOM 傘下機関リスト	1
別表 2 : 各国の概要指標	2
別表 3 : 2018 年から 2022 年までの各国のインフレ率（%、年平均）	3
別表 4 : 各国の財政収支（2017 年～2020 年）	3
別表 5 : 各国の政策金利（2016 年～2021 年）	4
別表 6 : 各国の経常収支及び内訳	5
別表 7 : 各国の GDP に占める産業の割合	6
別表 8 : 各国の国家計画の概要と重点分野	8
別表 9 : 各国の人口当たりの糖尿病の有病率（%）	9
別表 10 : 15 歳以上のアルコール消費量（一人当たりのリットル数）	9
別表 11 : 各種母子保健指標	10
別表 12 : 各国の教育指標	11
別表 13 : 各国の観光依存度指標	12
別表 14 : 各国の主要バイドナーによる援助実績	13
別表 15 : 各国の主要マルチドナーによる援助実績	14

別表 1 : CARICOM 傘下機関リスト

No	機関の種類	機関名
1	共同体機関 (Community Institutions) ※太字が過去の案件で関わりのある機関	Caribbean Agricultural Development Institute (CARDI)
2		Caribbean Agricultural Health and Food Safety Agency (CAHFSA)
3		Caribbean Aviation Safety and Security Oversight System (CASSOS)
4		Caribbean Center for Renewable Energy and Energy Efficiency (CCREEE)
5		Caribbean Centre for Development Administration (CARICAD)
6		Caribbean Community Climate Change Centre (CCCCC)
7		Caribbean Court of Justice (CCJ)
8		Caribbean Disaster Emergency Management Agency (CDEMA)
9		Caribbean Examinations Council (CXC)
10		Caribbean Export and Investment Agency (Carib ▲ Export)
11		Caribbean Institute for Meteorology and Hydrology (CIMH)
12		Caribbean Meteorological Organisation (CMO)
13		Caribbean Organisation of Tax Administrators (COTA)
14		Caribbean Public Health Agency (CARPHA)
15		Caribbean Regional Fisheries Mechanism (CRFM)
16		Caribbean Regional Information and Translation Institute (CRITI)
17		Caribbean Telecommunications Union (CTU)
18		Caribbean Tourism Organisation (CTO)
19		CARICOM Competition Commission (CCC)
20		CARICOM Development Fund (CDF)
21		CARICOM Implementing Agency for Crime and Security (IMPACS)
22		CARICOM Regional Organisation for Standards and Quality (CROSQ)
23	準機関 (Associate Institutions)	Council of Legal Education (CLE)
24		Caribbean Congress of Labour(CCL)
25		Caribbean Development Bank (CDB)
26		Caribbean Law Institute (CLI)/Caribbean Law Institute Centre (CLIC)
27		CARICOM Private Sector Organization (CPSO)
28		University of Guyana (UG)
29		University of the West Indies (UWI)

出典 : CARICOM HP より JICA 作成。

別表 2：各国の概要指標

国名	面積 (km ² 、2020 年)	人口 (万人、2021 年)	名目 GDP (億 US\$、2021 年)	1 人当たり名目 GNI (US\$、2020 年)
アンティグア・バーブーダ	440	10	14	13,750
バハマ	10,010	39	107	26,070
バルバドス	430	29	46	14,350
ベリーズ	22,810	43	19	4,110
ドミニカ国	750	7	6	7,270
グレナダ	340	11	11	9,410
ガイアナ	196,850	79	74	7,130
ハイチ	27,560	1,191	201	1,320
ジャマイカ	10,830	274	149	4,670
セントクリストファー・ネービス	260	6	10	19,080
セントルシア	610	18	17	8,560
セントビンセント・グレナディーン	390	11	8	7,310
スリナム	156,000	61	28	4,620
トリニダード・トバゴ	5,130	141	216	15,420

出典：IMF, "World Economic Outlook October 2021"と WB, "World Development Indicator"より作成。

別表 3 : 2018 年から 2022 年までの各国のインフレ率（％、年平均）

国名	インフレ率 (％、年平均)				
	2018	2019	2020	2021	2022
アンティグア・バーブーダ	1.2	1.4	1.1	1.6	2.0
バハマ	2.3	2.5	0.04	3.0	4.2
バルバドス	3.7	4.1	2.8	2.5	4.4
ベリーズ	0.3	0.2	0.1	3.1	2.5
ドミニカ国	1.0	1.5	▲0.7	1.5	2.0
グレナダ	0.8	0.6	▲0.7	2.5	0.6
ガイアナ	1.3	2.1	0.7	3.2	2.7
ハイチ	12.9	17.3	23.0	16.2	15.5
ジャマイカ	3.7	3.9	5.2	5.6	6.3
セントクリストファー・ネイビス	▲1.0	▲0.3	▲0.6	▲1.0	▲0.6
セントルシア	2.4	0.5	▲1.8	2.5	3.0
セントビンセント・グレナディーン	2.3	0.9	▲0.6	2.0	2.2
スリナム	6.9	4.4	34.9	54.4	31.7
トリニダード・トバゴ	1.0	1.0	0.6	1.0	▲0.04

出典：“World Economic Outlook October 2021”, IMF より JICA 作成

別表 4 : 各国の財政収支（2017 年～2020 年）

国名	財政収支 (GDP 比、％)			
	2017	2018	2019	2020
アンティグア・バーブーダ	▲2.4	▲3.2	▲3.8	▲5.4
バハマ	▲5.4	▲3.3	▲1.6	▲6.3
バルバドス	▲4.5	▲0.3	3.7	▲4
ベリーズ	▲1.3	▲0.9	▲4.5	▲10.2
ドミニカ国	▲5	▲8.2	▲16.5	▲14.7
グレナダ	3.0	4.9	5.0	▲4.6
ガイアナ	▲3.3	▲2.7	▲2.8	▲7.5
ハイチ	N/A	N/A	N/A	N/A
ジャマイカ	0.5	1.2	0.9	▲3.1
セントクリストファー・ネイビス	1.9	3.2	1.7	▲6.4
セントルシア	▲1	▲1.8	▲2.2	▲9.2
セントビンセント・グレナディーン	▲2.1	▲1.6	▲3	▲5.9
スリナム	▲8.7	▲10.1	▲9.7	▲13.5
トリニダード・トバゴ	▲9	▲3.6	▲2.6	▲11.3

出典：“Economic Survey of Latin America and the Caribbean Labour Dynamics and Employment policies for Sustainable and Inclusive Recovery Beyond the COVID-19 Crisis”, ECLAC より JICA 作成

別表 5：各国の政策金利（2016 年～2021 年）

国名	各国の政策金利 (%)											
	2016	2017	2018	2019	2020				2021			
					3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月
アンティグア・バーブーダ	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
バハマ	4.46	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
バルバドス	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
ベリーズ	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00
ドミニカ国	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
グレナダ	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ガイアナ	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
ハイチ	14.67	12.00	12.00	16.67	13.33	10.00	10.00	10.00	N/A	N/A	N/A	N/A
ジャマイカ	5.10	4.17	2.29	0.88	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.50	2.50
セントクリストファー・ネービス	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A
セントルシア	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A
セントビンセント・グレナディーン	6.50	6.50	6.50	6.50	6.50	2.00	2.00	2.00	N/A	N/A	N/A	N/A
スリナム	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
トリニダード・トバゴ	4.75	4.74	4.90	5.00	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50

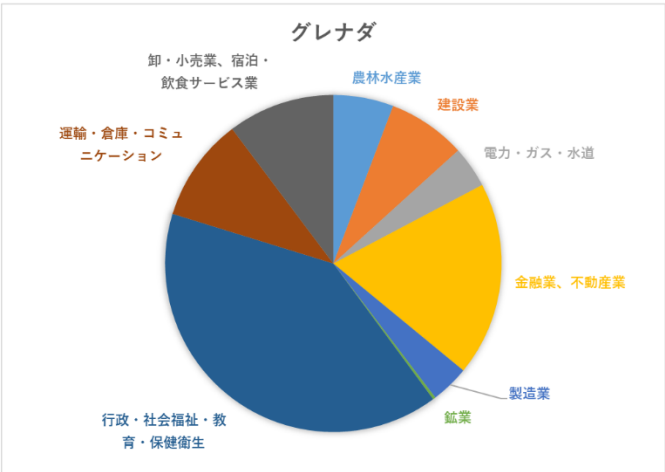
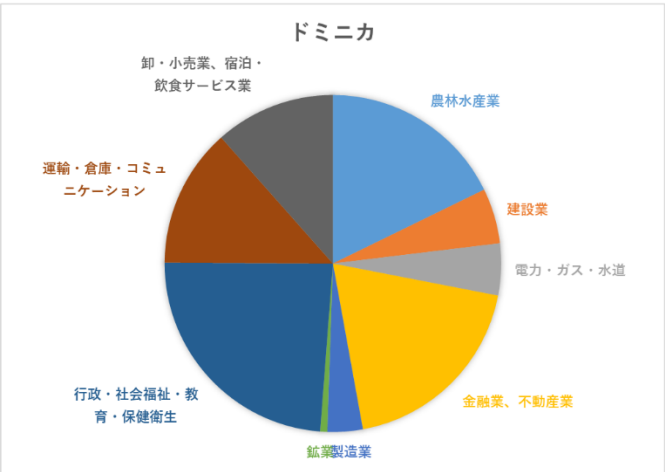
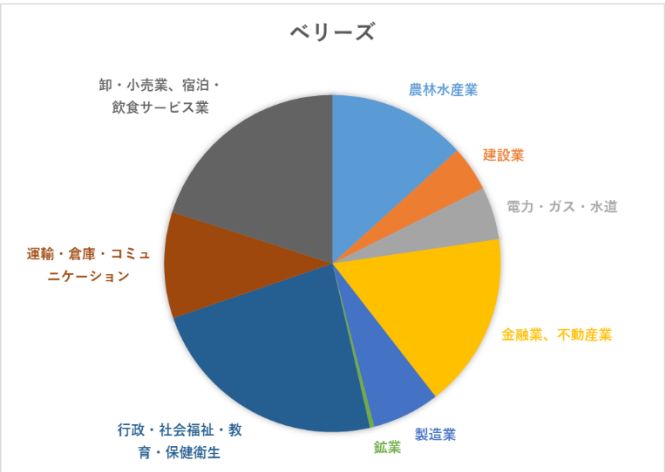
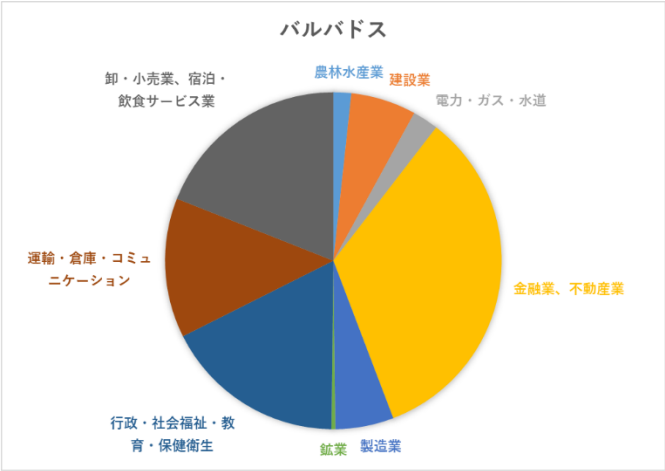
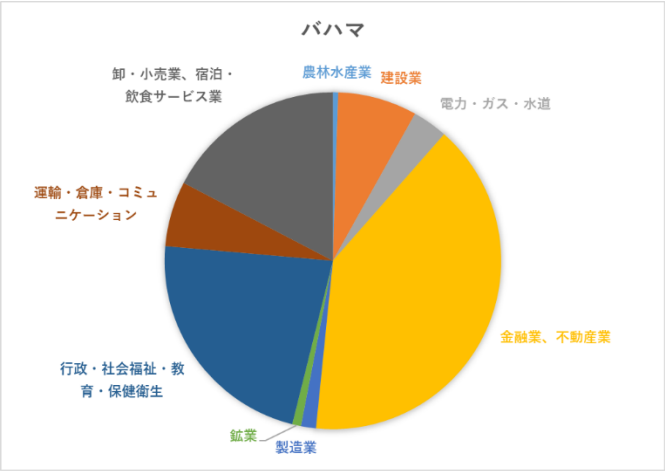
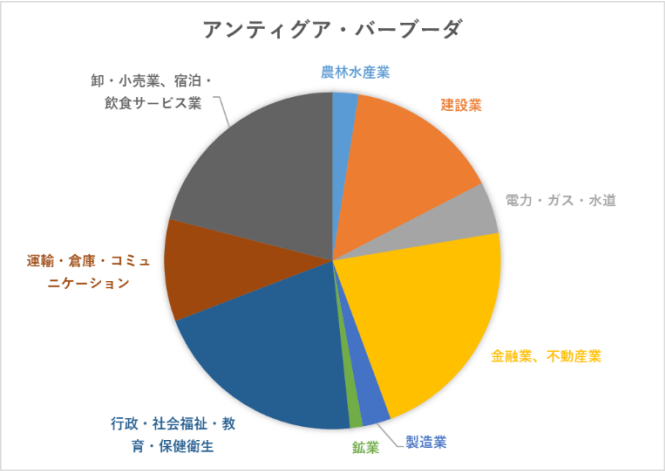
出典： “Economic Survey of Latin America and the Caribbean Labour Dynamics and Employment policies for Sustainable and Inclusive Recovery Beyond the COVID-19 Crisis”, ECLAC 及び各国の中央銀行データより JICA 作成

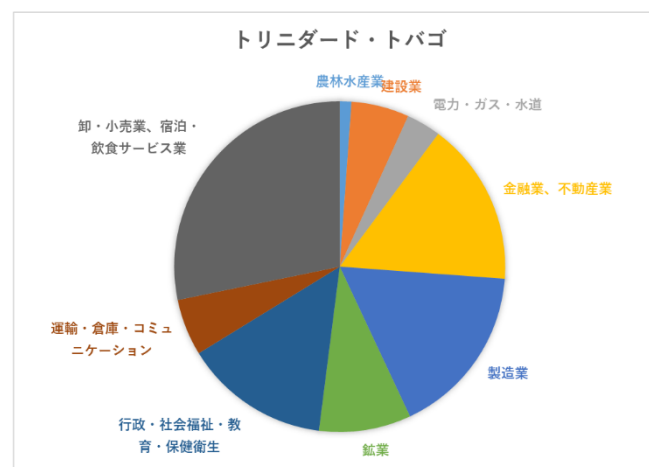
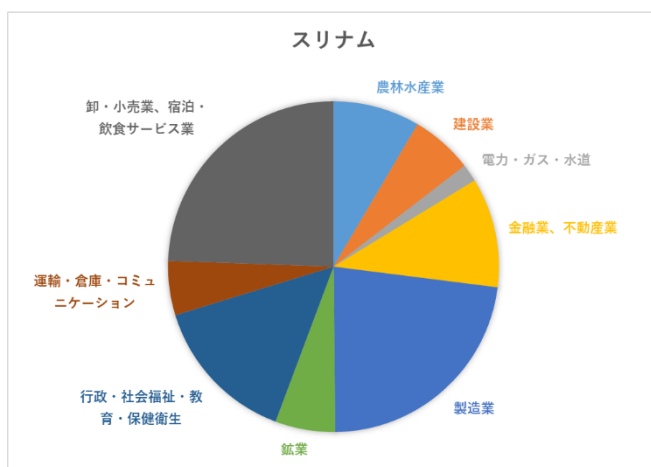
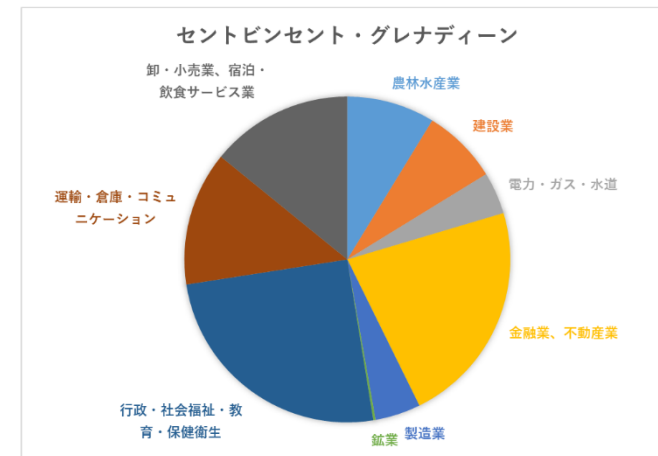
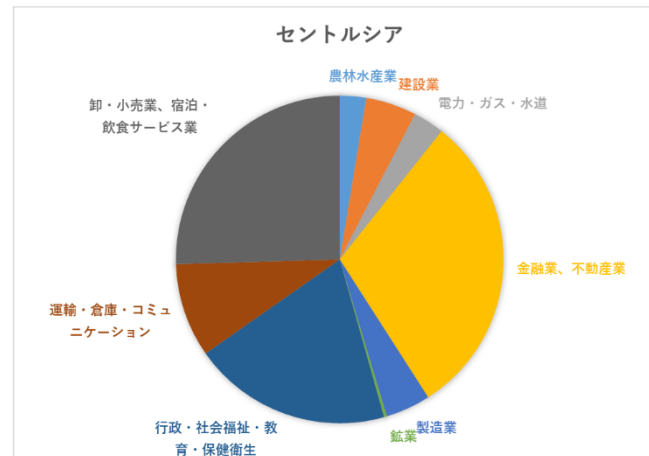
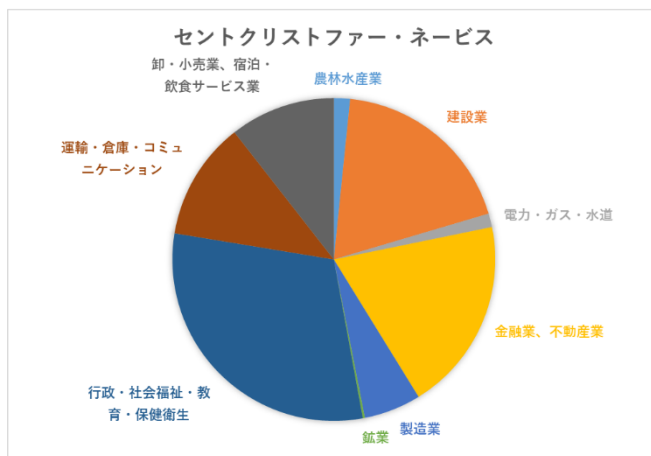
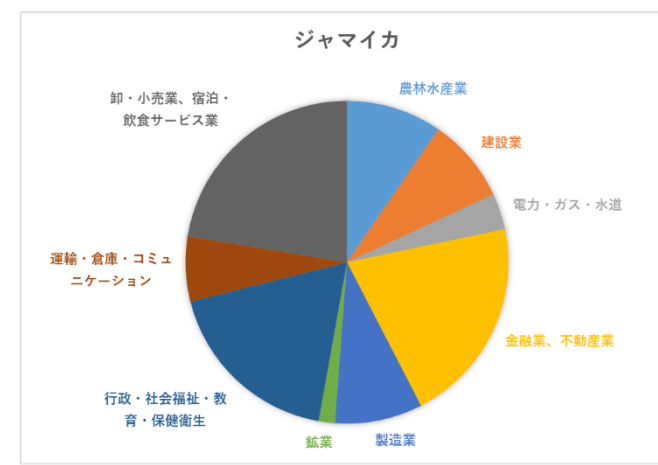
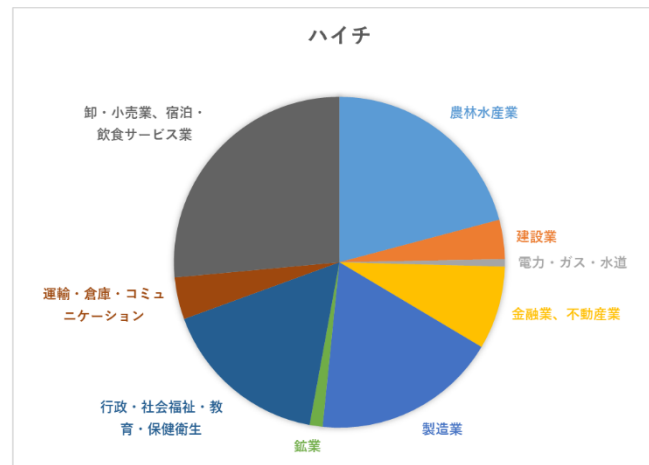
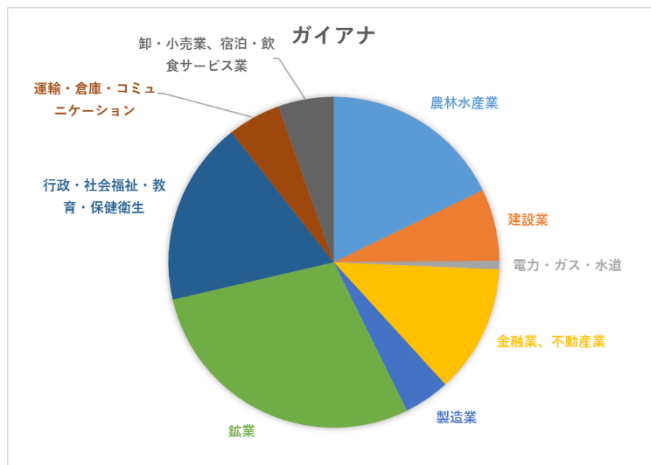
別表 6：各国の経常収支及び内訳

国名	貿易・サービス収支 (GDP 比、%)			所得収支 (GDP 比、%)			経常移転収支 (GDP 比、%)			経常収支 (GDP 比、%)		
	2018	2019	2020	2018	2019	2020	2018	2019	2020	2018	2019	2020
アンティグア・バーブーダ	▲6.0	2.4	▲4.1	▲4.9	▲6.3	▲1.8	▲3.7	▲2.7	▲2.0	▲14.5	▲6.6	▲8.0
バハマ	▲5.7	▲1.6	▲19.7	▲5.3	▲4.2	▲4.9	▲0.5	6.4	3.8	▲11.6	0.6	▲20.8
バルバドス	▲3.6	▲2.1	▲8.2	N/A	N/A	N/A	▲0.9	▲0.9	2.0	▲4.4	▲2.9	▲6.2
ベリーズ	▲4.4	▲5.2	▲9.0	▲7.6	▲8.0	▲2.8	4.1	4.2	5.7	▲7.9	▲8.9	▲6.2
ドミニカ国	▲47.4	▲37.7	▲34.5	▲0.2	▲1.6	2.8	4.5	2.9	4.2	▲43.1	▲36.4	▲27.6
グレナダ	▲5.4	▲7.5	▲10.9	▲9.3	▲9.9	▲7.8	▲0.9	0.7	1.9	▲15.5	▲16.7	▲16.8
ガイアナ	▲39.7	▲64.9	▲5.1	▲0.6	▲0.9	▲0.6	10.3	11.2	12.0	▲30.1	▲54.6	▲11.9
ハイチ	▲24.6	▲25.8	▲19.4	0.3	0.4	0.2	21.9	24.6	25.2	▲2.4	▲0.9	6.0
ジャマイカ	▲13.3	▲14.8	▲18.3	▲3.8	▲2.8	▲3.3	15.6	15.3	21.4	▲1.6	▲2.3	▲0.1
セントクリストファー・ネイビス	1.6	2.0	▲11.9	▲4.4	▲4.3	▲1.5	▲2.7	▲2.7	▲2.7	▲5.4	▲5.0	▲16.0
セントルシア	7.3	12.2	▲12.6	▲5.4	▲6.3	▲2.3	0.3	0.2	1.4	2.2	6.1	▲13.5
セントビンセント・グレナディーン	▲17.0	▲13.9	▲22.9	▲0.2	▲0.8	0.2	5.1	5.1	5.1	▲12.1	▲9.7	▲17.6
スリナム	4.2	▲3.0	18.5	▲9.7	▲9.8	▲13.9	2.6	2.1	3.8	▲3.0	▲10.6	8.5
トリニダード・トバゴ	10.2	7.1	N/A	▲3.0	▲2.6	N/A	▲0.4	0.1	N/A	6.8	4.6	N/A

出典：“Economic Survey of Latin America and the Caribbean Labour Dynamics and Employment policies for Sustainable and Inclusive Recovery Beyond the COVID-19 Crisis”, ECLAC より JICA 作成

別表 7：各国の GDP に占める産業の割合





出典：”National Economic Profile”，
CEPALSTAT より JICA 作成

別表 8：各国の国家計画の概要と重点分野

国名	開発計画	重点課題 ※各国に共通する「人的資本の強化」、「自国産業の強化と経済の促進」、 「災害にレジリエントなインフラ整備」に関する課題を赤字で記載
アンティグア・バーブーダ	Medium Term Strategic Development Plan of Antigua y Barbuda (2016-2020)	インフラ整備、持続可能な観光産業の強化、海洋の有効活用、 非観光産業の強化 、エネルギーコストの削減
ガイアナ	Green State Development Strategy: Vision 2040 of Guyana	石油・ガス・土地を含む天然資源の有効活用、経済のレジリエンス強化、 人的資本・公的機関の能力強化
グレナダ	National Sustainable Development Plan 2020-2035 Grenada	人的資本・社会開発 、災害に強く競争性のある経済の構築
ジャマイカ	Vision 2030 Jamaica. National Development Plan (NDP)	人的資本の強化 、治安・ガバナンス強化、安定した経済の繁栄、持続可能な天然資源の活用
スリナム	Policy Development Plan 2017-2021 Suriname	自国産業の振興と経済の活性化、 十分な雇用と社会保障の整備 、市民参加の促進。
セントビンセント・グレナディーン	National Economic and Social Development Plan 2013-2025 of Saint Vincent and the Grenadines	持続可能な経済、レジリエントなインフラ強化、 人的資本の強化 。
セントクリストファー・ネイビス	Adaptation Strategy in Response to The New EU Sugar Regime 2006 - 2013 of St. Kitts and Nevis	N/A
セントルシア	Medium Term Development Strategy 2020 - 2023 of St. Lucia	経済の生産性/競争性の強化 、ジェンダー主流化と社会保障の強化、災害へのレジリエンス強化
ドミニカ国	National Resilience Development Strategy 2030 of Dominica	環境保護、社会開発、 経済成長
トリニダード・トバゴ	Vision 2030: National Development Strategy of Trinidad and Tobago	人的資本強化 、ガバナンス強化、インフラと交通整備、 競争性のあるビジネスの促進 、環境中心的な社会経済開発
ハイチ	Plan Stratégique de Développement d'Haïti (PSDH)	2030 年に向けた国土再建設（強靱化）、経済、社会、制度化（32 のプログラム）計画
バハマ	Medium Term Strategic Development Plan of Antigua y Barbuda (2016-2020)	人的資本強化 、ガバナンス、環境とインフラ、経済
バルバドス	Barbados Growth and Development Strategy (2013-2020)	順調な経済成長、 人的資本強化 、環境やエネルギーを含むグリーンエコノミーの実現
ベリーズ	Horizon 2030 - National Development Framework for Development of Belize	ガバナンス強化、教育セクターの強化、 レジリエントな経済成長 、保健衛生分野の強化

出展：各国 HP より JICA 作成。

別表 9：各国の人口当たりの糖尿病の有病率（％）

国名	糖尿病の有病率（％）		
	2010	2019	変化率
アンティグア・バーブーダ	5.50	13.10	7.6
バハマ	6.50	8.80	2.3
バルバドス	6.60	13.40	6.8
ベリーズ	6.70	17.10	10.4
ドミニカ国	7.60	11.60	4.0
グレナダ	8.40	10.70	2.3
ガイアナ	8.60	11.60	3.0
ハイチ	8.70	6.70	▲2.0
ジャマイカ	9.00	11.30	2.3
セントクリストファー・ネービス	10.10	13.30	3.2
セントルシア	10.40	11.60	1.2
セントビンセント・グレナディーン	10.70	11.60	0.9
スリナム	10.90	12.50	1.6
トリニダード・トバゴ	11.00	11.00	0.0
平均	8.62	11.74	3.11

出典：「Health at Glance: Latin America and the Caribbean 2020」, OECD より JICA 作成

別表 10：15 歳以上のアルコール消費量（一人当たりのリットル数）

国名	15 歳以上のアルコール消費量
	2016
アンティグア・バーブーダ	7.0
バハマ	4.4
バルバドス	9.6
ベリーズ	6.8
ドミニカ国	8.2
グレナダ	9.3
ガイアナ	6.3
ハイチ	5.8
ジャマイカ	4.2
セントクリストファー・ネービス	9.4
セントルシア	9.9
セントビンセント・グレナディーン	8.2
スリナム	5.1
トリニダード・トバゴ	8.4
平均	7.3

出典：「Health at Glance: Latin America and the Caribbean 2020」, OECD より JICA 作成

別表 11：各種母子保健指標

国名	乳幼児死亡率 (出生 1,000 対)			5 歳未満の死亡率 (出生 1,000 対)			妊産婦死亡率 (出生 10 万対)		
	2010	2015	2018	2010	2015	2018	2010	2015	2017
アンティグア・バーブーダ	13.1	5.7	5	9.6	7.3	6.4	44	43	42
バハマ	13	9.1	8.3	12.9	11.2	10.2	75	74	70
バルバドス	13.7	12.3	11.3	14.6	13.3	12.2	50	31	27
ベリーズ	20	13.2	11.2	18.9	15.3	13	89	43	36
ドミニカ国	12.7	29.4	32.9	21.2	32.1	35.7	N/A	N/A	N/A
グレナダ	13.3	13.5	13.7	14.2	15	15.2	38	25	25
ガイアナ	37.1	27.4	25.1	37.4	33.1	30.1	231	172	169
ハイチ	74.2	53.3	49.5	208.6	70.6	64.8	437	488	480
ジャマイカ	19	13.7	12.4	18.3	15.9	14.4	77	78	80
セントクリストファー・ネービス	19	10.7	9.8	14.7	13.1	12	N/A	N/A	N/A
セントルシア	15.4	15.9	14.9	18.6	17.8	16.6	86	115	117
セントビンセント・グレナディーン	19.4	16.2	14.8	20.9	18	16.4	80	64	68
スリナム	30.1	18.6	16.9	24.7	20.9	18.9	221	122	120
トリニダード・トバゴ	25.4	18	16.4	23.4	20.2	18.3	81	68	67
平均	23.24	18.36	17.30	32.71	21.70	20.30	125.75	110.25	108.42

出展：Human Development Index より JICA 作成。

別表 12：各国の教育指標

国名	初等教育就学率 (%)		中等教育就学率 (%)		高等教育就学率 (%)		初等教育における訓 練された教員割合 (%)	
アンティグア・バーブーダ	2018 年	98%	2018 年	89%	2012 年	25%	2018 年	53%
バハマ	2018 年	74%	2018 年	62%	1995 年	15%	2018 年	90%
バルバドス	2018 年	97%	2018 年	94%	2011 年	65%	2020 年	75%
ベリーズ	2018 年	96%	2018 年	71%	2020 年	26%	2020 年	86%
ドミニカ国	2016 年	95%	2016 年	88%	1993 年	7%	2020 年	58%
グレナダ	2018 年	96%	2017 年	88%	2018 年	105%	2018 年	63%
ガイアナ	2012 年	93%	2012 年	82%	2012 年	12%	2012 年	70%
ハイチ	1997 年	58%	N/A	N/A	1986 年	1%	N/A	N/A
ジャマイカ	2018 年	81%	2018 年	74%	2015 年	27%	2020 年	100%
セントクリストファー・ネービス	2016 年	94%	2016 年	98%	2015 年	87%	2016 年	72%
セントルシア	2018 年	95%	2018 年	81%	2020 年	16%	2012 年	88%
セントビンセント・グレナディーン	2017 年	94%	2018 年	89%	2015 年	24%	2018 年	61%
スリナム	2018 年	86%	2015 年	58%	2002 年	13%	2018 年	99%
トリニダード・トバゴ	2010 年	95%	2004 年	73%	2004 年	12%	2009 年	88%
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2018 年	94%	2018 年	78%	2020 年	54%	2019 年	83%

出展：世銀 HP より JICA 作成

別表 13：各国の観光依存度指標

国名	観光依存度指数 (2019 年)		対 GDP の観光業の割合 (%)		全雇用に占める観光業の割合 (%)	
	指数	全体順位	2019	2020	2019	2020
アンティグア・バーブーダ	55.1	3	40.5	23.3	90.4	75.1
バハマ	54.5	4	44.4	20.0	50.2	45.1
バルバドス	41.4	7	29.6	17.9	37.2	34.4
ベリーズ	37.9	9	37.3	16.2	38.6	27.5
ドミニカ国	42.0	6	32.6	13.5	35.9	30.1
グレナダ	58.5	2	40.7	16.6	42.0	30.5
ガイアナ	5.1	32	4.3	1.7	4.8	3.9
ハイチ	16.4	16	9.8	3.6	10.1	7.2
ジャマイカ	38.7	8	28.2	11.9	29.4	22.4
セントクリストファー・ネービス	35.9	11	52.0	22.0	58.6	41.6
セントルシア	53.4	5	68.1	28.7	79.7	59.6
セントビンセント・グレナディーン	35.9	10	41.7	16.4	44.8	38.2
スリナム	3.5	34	2.6	1.0	2.3	2.0
トリニダード・トバゴ	7.7	25	7.4	4.2	8.9	6.8

出典：Inter-American Development Bank. (2021, May), “Caribbean Quarterly Bulletin: Volume 10: Issue 1” 及び WTTC “Economic Impact Reports”より JICA 作成。

別表 14：各国の主要バイドナーによる援助実績

国名	主要ドナー									
	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
アンティグア・バーブーダ	日本	2.17	カナダ	0.16	英国	0.13	韓国	0.09	オーストラリア	0.05
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	米国	2.96	英国	1.03	日本	0.85	カナダ	0.54	韓国	0.10
ドミニカ国	米国	4.76	カナダ	4.45	日本	2.33	オーストラリア	0.74	英国	0.53
グレナダ	ドイツ	0.89	英国	0.24	カナダ	0.15	日本	0.13	ニュージーランド	0.07
ガイアナ	米国	5.26	ノルウェー	3.46	日本	1.66	英国	1.50	カナダ	1.48
ハイチ	米国	339.20	カナダ	89.09	日本	43.33	フランス	41.81	スイス	19.66
ジャマイカ	米国	34.87	フランス	15.74	英国	10.73	カナダ	4.39	日本	4.09
セントクリストファー・ネービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	日本	1.83	フランス	0.63	カナダ	0.34	ニュージーランド	0.21	イタリア	0.16
セントビンセント・グレナディーン	カナダ	0.69	日本	0.31	韓国	0.11	英国	0.09	米国	0.09
スリナム	オランダ	3.12	日本	1.97	ベルギー	1.12	フランス	1.11	カナダ	0.59
トリニダード・トバゴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出展：外務省 HP 政府開発援助（ODA）国別データ集 2020

別表 15：各国の主要マルチドナーによる援助実績

国名	国際機関									
	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
アンティグア・バーブーダ	CDB	9.08	EU Institutions	0.79	ILO	0.08	IAEA	0.05	GEF	0.05
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	EU Institutions	10.81	CDB	3.42	OFID	2.81	IDB	1.44	GFATM	1.05
ドミニカ国	EU Institutions	16.07	IDA	4.58	CDB	0.94	GEF	0.38	FAO	0.20
グレナダ	IDA	33.28	CIF	2.86	CDB	1.16	GEF	0.63	EU Institutions	0.51
ガイアナ	IDA	41.45	EU Institutions	28.78	IDB	28.31	CDB	3.95	UNICEF	1.97
ハイチ	EU Institutions	134.70	IDB	118.78	IDA	92.89	GFATM	28.93	CERF	12.14
ジャマイカ	EU Institutions	43.70	CIF	5.43	GFATM	3.91	IDB	3.25	CDB	1.68
セントクリストファー・ネービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	IDA	4.98	EU Institutions	4.07	CIF	2.31	CDB	1.92	ILO	0.02
セントビンセント・グレナディーン	EU Institutions	6.30	CDB	5.45	CIF	3.00	IDA	1.24	GEF	0.63
スリナム	EU Institutions	5.43	IDB	2.81	GFATM	1.61	GEF	1.12	Isl. Dev. Bank	0.29
トリニダード・トバゴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出展：外務省 HP 政府開発援助（ODA）国別データ集 2020